

貸借対照表 (前年度対比)

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	112,251,774	152,669,310	△ 40,417,536
未収金	291,816,388		291,816,388
流動資産合計	404,068,162	152,669,310	251,398,852
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	896,084,957	896,084,957	0
基本財産合計	896,084,957	896,084,957	0
(2) 特定資産			
建物	309,312,357	318,383,456	△ 9,071,099
減価償却引当資産	193,559,545	193,559,545	0
退職給付引当資産	28,183,000	28,822,000	△ 639,000
役員退職慰労引当資産	5,420,000	3,420,000	2,000,000
基本金	65,650,000	65,650,000	0
近代化基金	1,596,821,503	1,579,964,623	16,856,880
資産維持・保全特定資産	101,400,000	105,000,000	△ 3,600,000
構築物	98,666,963	119,778,858	△ 21,111,895
特別積立金	318,372,299	307,372,299	11,000,000
車両運搬具	6,257,395	6,322,829	△ 65,434
什器備品	3,899,839	5,187,447	△ 1,287,608
機械装置	15,374,488	17,775,751	△ 2,401,263
特定資産合計	2,742,917,389	2,751,236,808	△ 8,319,419
(3) その他固定資産			
建物	1,684,132		
車両運搬具	3,242,905	3,965,472	△ 722,567
什器備品	643,812	781,302	△ 137,490
水道加入金	315,360	315,360	0
預託金 (特定)	63,300	53,490	9,810
預託金 (その他)	10,490	10,490	0
出資金	340,000	340,000	0
事業積立金	3,000,000		3,000,000
長期前払費用	0	34,373	△ 34,373
その他固定資産合計	9,299,999	5,500,487	3,799,512
固定資産合計	3,648,302,345	3,652,822,252	△ 4,519,907
資産合計	4,052,370,507	3,805,491,562	246,878,945
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	243,999,249	83,200	243,916,049
前受金	0	23,400	△ 23,400
預り金	17,060,932	17,097,170	△ 36,238
流動負債合計	261,060,181	17,203,770	243,856,411
2. 固定負債			
退職給付引当金	28,183,000	28,822,000	△ 639,000
役員退職慰労引当金	5,420,000	3,420,000	2,000,000
長期前受収益	101,400,000	105,000,000	△ 3,600,000
固定負債合計	135,003,000	137,242,000	△ 2,239,000
負債合計	396,063,181	154,445,770	241,617,411
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	3,656,307,326	3,651,045,792	5,261,534
(うち特定資産への充当額)	(896,084,957)	(896,084,957)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,742,917,389)	(2,751,236,808)	(△ 8,319,419)
正味財産合計	3,656,307,326	3,651,045,792	5,261,534
負債及び正味財産合計	4,052,370,507	3,805,491,562	246,878,945

損益計算書

(正味財産増減計算書)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
受取入会金			
受取入会金	3,000,000	2,700,000	300,000
受取入会金計	3,000,000	2,700,000	300,000
受取会費			
普通会员受取会費	137,889,800	133,901,200	3,988,600
受取会費計	137,889,800	133,901,200	3,988,600
事業収益			
補助金等収入	477,646,000	460,141,000	17,505,000
利息収入計	1,447,233	1,748,045	△ 300,812
研修センター等利用収入	5,389,333	5,486,247	△ 96,914
事業収益計	484,482,566	467,375,292	17,107,274
受取補助金等			
全ト協助成金収入	28,293,490	31,434,734	△ 3,141,244
全ト協受取補助金等計	28,293,490	31,434,734	△ 3,141,244
雑収益			
受取利息	21,568	22,212	△ 644
雑収入	21,664,534	4,377,972	17,286,562
雑収益計	21,686,102	4,400,184	17,285,918
その他収入	8,639,543	8,593,924	45,619
その他収入計	8,639,543	8,593,924	45,619
経常収益計	683,991,501	648,405,334	35,586,167
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	55,529,918	54,123,501	1,406,417
賞与	10,234,800	9,274,600	960,200
法定福利費	9,754,569	9,233,894	520,675
旅費交通費	3,738,390	5,794,289	△ 2,055,899
通信運搬費	2,760,672	4,225,214	△ 1,464,542
減価償却費計	40,601,134	40,527,845	73,289
会議費	279,405	918,893	△ 639,488
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,418,124	1,620,015	△ 201,891
修繕費	2,694,712	3,685,347	△ 990,635
印刷製本費	9,300,775	10,612,839	△ 1,312,064
光熱水料費	7,879,280	7,626,798	252,482
賃借料	2,525,361	3,618,208	△ 1,092,847
保険料	1,119,797	1,143,006	△ 23,209
諸謝金	573,924	633,096	△ 59,172
租税公課	6,816,727	6,329,344	487,383
支払負担金	300,000	355,500	△ 55,500
支払助成金	208,308,652	213,882,935	△ 5,574,283
委託費	12,649,888	18,078,686	△ 5,428,798
車輛費	1,985,257	1,430,345	554,912
中央出捐	109,858,580	105,832,430	4,026,150
会場費	850,575	1,815,578	△ 965,003
表彰費	1,873,870	2,252,843	△ 378,973
広告宣伝費	34,935,667	17,196,190	17,739,477
図書費(事業)	185,405	1,026	184,379
雑費	1,356,150	2,404,662	△ 1,048,512
事業費計	527,531,632	522,617,084	4,914,548

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	13,920,000	12,150,000	1,770,000
給料手当	43,089,182	25,582,771	17,506,411
賞与	4,093,200	4,389,400	△ 296,200
役員退職慰労金			
法定福利費	10,696,075	11,490,638	△ 794,563
退職給付引当金繰入額	5,000,000	4,800,000	200,000
役員退職慰労引当金繰入額	2,000,000	570,000	1,430,000
福利厚生費	22,788,074	22,797,568	△ 9,494
会議費	3,976,196	11,703,556	△ 7,727,360
交際費	144,479	639,554	△ 495,075
旅費交通費	5,861,327	11,600,115	△ 5,738,788
通信運搬費	4,161,437	3,220,491	940,946
減価償却費	898,525	771,910	126,615
消耗什器備品費	427,240	491,660	
消耗品費	1,983,768	2,127,963	△ 144,195
修繕費	187,032	57,940	129,092
印刷製本費	4,594,419	4,641,799	△ 47,380
光熱水料費	1,102,441	1,139,849	△ 37,408
賃借料	3,107,082	2,958,954	148,128
保険料	119,720	243,427	△ 123,707
諸謝金	475,600	1,093,300	△ 617,700
租税公課	2,745,517	1,968,500	777,017
支払負担金	6,130,920	13,350,240	△ 7,219,320
支払寄付金	1,056,605	835,080	221,525
車輛費	122,995	155,830	△ 32,835
委託費	1,376,515	998,750	377,765
表彰費	1,539,061	2,692,120	△ 1,153,059
会場費	266,888	1,275,220	△ 1,008,332
広告宣伝費	3,475,650	1,769,360	1,706,290
図書費	18,674	2,500	16,174
支払指導料	1,056,000	949,200	106,800
諸用紙費	2,567,249	2,434,956	132,293
雑費	2,120,459	2,409,138	△ 288,679
管理費計	151,102,330	151,311,789	△ 209,459
経常費用計	678,633,962	673,928,873	4,705,089
評価損益等調整前当期経常増減額	5,357,539	△ 25,523,539	30,881,078
当期経常増減額	5,357,539	△ 25,523,539	30,881,078
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
車両運搬具売却益			
固定資産売却益計			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損失			
土地売却損失			
固定資産除却損失			
建物除却損失			
構築物除却損失			
什器備品除却損失	4	2	2
車両除却損失	1	1	0
機械装置除却損失			
固定資産除却損失計	5	3	2
経常外費用計	5	3	2
当期経常外増減額	△ 5	△ 3	△ 2
税引前当期一般正味財産増減額	5,357,534	△ 25,523,542	30,881,076
法人税・住民税及び事業税	96,000	83,200	12,800
当期一般正味財産増減額	5,261,534	△ 25,606,742	30,868,276
一般正味財産期首残高	3,651,045,792	3,676,652,534	△ 25,606,742
一般正味財産期末残高	3,656,307,326	3,651,045,792	5,261,534
II 正味財産期末残高	3,656,307,326	3,651,045,792	5,261,534

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法について
取得価格を以って評価基準並びに評価方法とする。
- (2) 固定資産減価償却について
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表に定める耐用年数、償却率により毎事業年度末に実施、その方法は、定額法による。
- (3) 引当金資産の計算基準について
 - ① 退職給付引当資産
 - ② 役員退職慰労引当資産
期中において増加する額を予算に計上して引当額として計上する。
- (4) 資金の範囲について
資金の範囲は、現金・預金・未払金である。
なお、前期末および当期末残高は、下記4の通りである。
- (5) 担保に供している資産について
なし
- (6) 保証債務について
なし
- (7) 本計算書は、公益法人会計基準に基づき、勘定科目等一部改訂している。

2 基本財産の増減および残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	896,084,957	0	0	896,084,957
合 計	896,084,957	0	0	896,084,957

3 特定資産の増減および残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 金	65,650,000	0	0	65,650,000
近 代 化 基 金	1,579,964,623	16,856,880	0	1,596,821,503
特 別 積 立 金	307,372,299	11,000,000	0	318,372,299
資産維持・保全特定資産	105,000,000	0	3,600,000	101,400,000
減価償却引当資産	193,559,545	0	0	193,559,545
退職給付引当資産	28,822,000	5,000,000	5,639,000	28,183,000
役員退職慰労引当資産	3,420,000	2,000,000	0	5,420,000
建 物	318,383,456	4,165,700	13,236,799	309,312,357
車 両 運 搬 具	6,322,829	2,074,640	2,140,074	6,257,395
機 械 装 置	17,775,751	0	2,401,263	15,374,488
構 築 物	119,778,858	0	21,111,895	98,666,963
什 器 備 品	5,187,447	423,500	1,711,108	3,899,839
合 計	2,751,236,808	41,520,720	49,840,139	2,742,917,389

4 次期繰越収支差額に含まれる流動資産及び流動負債の内訳。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高	
流動資産	現金預金	152,669,310	112,251,774
	未収金	0	291,816,388
	合 計	152,669,310	404,068,162
流動負債	未払金	83,200	243,999,249
	預り金	17,097,170	17,060,932
	前受金	23,400	0
	合 計	17,203,770	261,060,181
次期繰越収支差額	135,465,540	143,007,981	

5 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高は、次の通りである。

(直接法により減価償却を行っている)

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物	674,851,110	365,538,753	309,312,357
車 両 運 搬 具	19,707,766	13,450,371	6,257,395
機 械 装 置	57,237,132	41,862,644	15,374,488
構 築 物	313,634,265	214,967,302	98,666,963
什 器 備 品	18,478,137	14,578,298	3,899,839
建 物 (その他)	1,722,600	38,468	1,684,132
車両運搬具 (その他)	4,326,750	1,083,845	3,242,905
什器備品 (その他)	2,528,280	1,884,468	643,812
合 計	1,092,486,040	653,404,149	439,081,891

6 除却損失関係は、次の通りである。

(単位：円)

種 類	施 設 名	場 所	除却損失の金額
車 両 運 搬 具	会津支部	会津若松市町北町大字始字見島 80 - 2	1
什 器 備 品	本部研修センター	福島市飯坂町平野字若狭小屋 32	4
合 計			5

注 1. 車両は、会津支部パトロール車代替による除却損失処理を実施した。

2. 什器備品は、廃棄処分による除却損失処理を実施した。

附属明細書

1. 基本財産、特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	28,822,000	5,000,000	5,639,000		28,183,000
役員退職慰労引当金	3,420,000	2,000,000			5,420,000

(注) 「当期増加額」は本年度分各々5,000,000円、2,000,000円を加算した。

「当期減少額」の「目的使用」は職員3名に用途。

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	手許保管	運転資金として (本部)	336,344
	手許保管	運転資金として (支部)	181,020
当座預金	常陽銀行福島支店 92	運転資金として	365,325
振替預金	郡山貯金局 02110-5-3091	運転資金として	294,288
普通預金	商工中金福島支店 1016547	運転資金として	0
	常陽銀行福島支店 720597	運転資金として	1,966,315
	東邦銀行平野支店 153753	運転資金として	16,214,471
	東邦銀行平野支店 309958	義援金預かり	5,670,694
	東邦銀行平野支店 支部関係	運転資金として (支部)	74,033,666
	常陽銀行湯本支店 いわき支部	運転資金として (支部)	6,643,995
	東邦銀行郡山卸町支店 県中支部	運転資金として (支部)	6,545,656
未収金		運輸事業振興助成金等	291,816,388
流動資産合計			404,068,162
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地			
	本部研修センター 福島市飯坂町平野字若狭小屋 32,4720.28㎡ (2,737㎡ 1406㎡ 583.37㎡)	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	110,246,625
	いわき共同休憩所いわき市小名浜島字籾下 19番地 1、2790.06㎡	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	70,000,000
	県中研修センター郡山市喜久田町卸三丁目5番地、10864.93㎡	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	385,705,015
	会津方部共同休憩所 会津若松市町北町大字始字見島 80番地 2、2,922.87㎡	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	56,050,000
	相馬方部共同休憩所 相馬市赤木字松ヶ沢 144番 7、5366.25㎡	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	61,074,611
	白河の関トラックステーション泉崎村大字泉崎字夏針 15-1、18,385.45㎡	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	213,008,706
基本財産合計			896,084,957
(2) 特定資産			
退職引当資産			33,603,000
退職給付引当資産	東邦銀行平野支店 27668-007、017、018、019、016	公益・共益事業・法人会計の引当資産であり、	28,183,000
役員退職慰労引当資産	東邦銀行平野支店 27668-014	役員退職金支払資金	5,420,000
建物			309,312,357
	本部研修センター 882.58㎡ 電気設備工事	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	10,083,767
	レクリエーションセンター 826.47㎡施設	2%収益事業に供している。88%共益事業・10%法人会計	70,435,214
	いわき共同休憩所 387.54㎡研修棟補修・電気設備、ボイラー補修	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	2,801,053
	県中研修センター 1350.66㎡管理棟・研修棟・電気設備・車庫棟・用具棟	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	81,295,975
	会津方部共同休憩所 276.55㎡増改築・車庫・電気設備他	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	18,550,320
	相馬方部共同休憩所 242.9㎡ 休憩所・給排水衛生設備・電気設備工事	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	7,768,855
	白河の関トラックステーション管理・研修棟・共同休憩所・車庫棟・用具棟	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	118,377,173
車両運搬具			6,257,395
	本部指導車スバルインプレッサ	100%公益事業目的である	370,680
	本部指導車スバルインプレッサ	100%公益事業目的である	632,555
	福島パト車日産 AD エキスパート	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1
	郡山パト車トヨタフィールダー X	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	784,376
	県南パト車トヨタフィールダー X	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1,408,337
	会津パト車トヨタフィールダー EX	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1,901,408
	相双パト車トヨタサクシードバン UL	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1
	いわきパト車トヨタフィールダー X	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1,125,905
	業務連絡車トヨタプリウス	100%公益事業目的である	1
	カーナビ取付取外し	100%公益事業目的である	34,131
機械装置			15,374,488
	本部研修センター冷暖房装置 1F、2F・修理保守他	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	5,589,679
	レクリエーションセンター冷暖房施設 1F	2%収益事業に供している。88%共益事業・10%法人会計	360,679
	いわき共同休憩所冷暖房施設・床置エアコン	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	481,984
	県中研修センター機械装置工事	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1
	会津方部共同休憩所 冷暖房施設	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	109,776
	白河の関トラックステーション太陽光発電	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	8,832,369

	場所・物量等	使用目的等	金額	
構築物	本部研修センター路面舗装・外周柵工事	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	98,666,963	
	レクリエーションセンター擁壁工事	2%収益事業に供している。88%共益事業・10%法人会計	3	
	いわき共同休憩所 路面舗装	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	492,135	
	県中研修センターグラウンド舗装・外溝工事	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	4	
	会津方部共同休憩所 広告塔	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	11,066,425	
	相馬方部共同休憩所路面舗装 L型・舗装・U型工事	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	46,398	
什器備品	白河の関トラックステーション浄化槽設備・外灯設備・舗装・フィンス工事	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	294,240	
			86,767,758	
	本部研修センターシュレッター・パソコン・応接セット他	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	3,899,839	
	いわき共同休憩所テレビ・プロジェクター・分煙機・ビデオ	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	2,300,465	
	県中研修センター分煙機1F・2F	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	5	
	会津方部共同休憩所音響設備・分煙機	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	1,458,149	
減価償却引当資産	相馬方部共同休憩所 液晶テレビ他	60%公益目的保有財産である。30%共益事業・10%法人会計	141,217	
	白河の関トラックステーション音響設備	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	2	
	商工中金福島支店	100%：法人会計に供している財産である。	1	
	普通預金D, 1002589		193,559,545	
	定期預金 5124883・5032164・5134455		11,059,545	
	商工債 780・823		62,500,000	
近代化基金	商工中金福島支店	100%：公益目的保有財産である。	120,000,000	
	当座預金 2002485		1,596,821,503	
	普通預金A16547・B17705・C03712・D02589・F05529, G52624		422,784	
	定期預金 5173256・5012651		135,398,719	
特別積立金	商工債「い第782号商工債他7件」		11,000,000	
	商工中金福島支店		1,450,000,000	
	本部研修センター改築特別積立金 普通F1005529, 商工債3件	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	318,372,299	
資産維持・保全特定資産	いわき方部共同休憩所改築特別積立金 普通G1052624, 商工債1件	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	230,256,828	
	商工中金福島支店		88,115,471	
基本金	定期預金 5129320, 5012651	100%：公益目的保有財産である。	101,400,000	
	定期預金	100%：法人会計に供している財産である。	101,400,000	
	東邦銀行平野支店 22684-023, 22684-024, 22684-022		65,650,000	
特定資産合計	常陽銀行福島支店 028, 038, 035, 036		15,850,000	
			49,800,000	
(3) その他の固定資産			2,742,917,389	
建 物	本部・県中研修センター屋外喫煙所	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	1,684,132	
	車両運搬具	本部連絡車日産セレナ	20%公益目的保有財産である。20%共益事業・60%法人会計	3,242,905
	什器備品	本部研修センター電話設備、音響設備	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	643,812
	水道加入金	白河の関トラックステーション水道加入	80%公益目的保有財産である。10%共益事業・10%法人会計	315,360
	預託金(特定)	本部指導車スバルインプレッサ他	100%：公益目的保有財産である。	63,300
	預託金	本部連絡車日産セレナ	100%：法人会計に供している財産である。	10,490
	出資金	日本トラック興業株式会社	管理目的の財源として使用。100%：法人会計に供している。	340,000
	事業積立金	記念事業積立として	管理目的の財源として使用。100%：法人会計に供している。	3,000,000
	長期前払費用	本部指導車スバルインプレッサ点検料	100%公益事業目的である	0
	その他の固定資産合計			9,299,999
	固定資産合計			3,648,302,345
資産合計			4,052,370,507	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	未払法人税他	公益目的・公共事業・法人会計に供する経費等の未払分	243,999,249	
前受金	協会費	法人会計に供する協会費の前受分	0	
預り金	義援金預り金他	公益目的・法人会計に供する部会費預り・経費等の未払分	17,060,932	
流動負債合計			261,060,181	
2. 固定負債				
退職給付引当金	職員	公益・共益事業・管理目的の業務に従事する役員退職給付金の引当金	28,183,000	
役員退職慰労引当金	常勤役員	公益・共益事業・管理目的の業務に従事する役員退職給付金の引当金	5,420,000	
長期前受収益	白河の関トラックステーション協力金		101,400,000	
固定負債合計			135,003,000	
負債合計			396,063,181	
正味財産			3,656,307,326	

監査報告書

公益社団法人福島県トラック協会
会 長 右 近 八 郎 様

私たちは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、以下のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく反映していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

令和3年5月17日

監 事	宮崎泰明	
監 事	大内孝浩	
監 事	吉田健二	
監 事	林 富士雄	
監 事	中野 光	

令和2年度事業報告

主な事業概況

1 令和2年度の日本経済とトラック運送業界の現状

(1) 令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあったが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって持ち直しの動きがみられた。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は未だ道半ばである。

こうした中、政府は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、令和2年度第3次補正予算を編成した。また、最近の新型コロナウイルス感染症に対しては、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、一方、経済への影響に対しては、令和2年度第3次補正予算の着実な執行とともに予備費も活用して支援策を講じていくこととした。

今後については、感染拡大の防止策を講じる中で、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

この結果、令和2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は▲5.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は▲4.2%程度と見込まれている。また、消費者物価（総合）変化率は▲0.6%程度と見込まれている。

(2) 国内貨物輸送の現状としては、令和2年度の総輸送量が上期・下期とも大幅減となり、通期で▲7.0%となる見込みで、これはリーマン・ショック後の平成21年度（▲6.0%）を上回るマイナス幅となっている。

- 上期はコロナ・ショックに加え、前年度における消費増税の影響もあり、全品類が大幅に減少したもののと思われる。
- 下期はマイナス幅がいくぶん縮小すると予測されるものの、設備投資や鋳工業生産が低迷する中で、生産関連貨物を中心に低調な動きが続いている。
- 消費関連貨物は経済活動の抑制を受け、令和2年度は全体で▲5.8%と予測されている。食料工業品が比較的小幅なマイナスにとどまると予測される一方、日用品は大幅減が予測されているが、下期にはマイナス幅の縮小が見込まれている。
- 生産関連貨物は▲9.4%、建設関連貨物は▲5.4%、雑貨輸送量は▲6.9%といずれも減少が予測されている。

2 燃料価格高騰・経営危機対策の取組み

(1) 国土交通省及び全ト協・東北トラック協会連合会と連携し「燃料サーチャージ制」の導入（届出）促進並びに原価管理に基づく運賃・料金の適正収受・価格転嫁促進に向けた取り組みを推進してきた。

(2) 令和2年度の軽油価格（ローリー価格・消費税抜き）は、東北地区平均で令和2年4月の71.28円からスタートし、8月には80円台に突入し、その後も徐々に値上がりし、令和3年2月では89.75円と

なっており、今後の対策が必要となっている。

3 東京電力福島第一原発事故に係る取組み

- (1) 原発事故から10年が経過した現在、帰還困難区域を除いた各自治体では、ほぼ除染作業は完了し、今後は帰還困難区域にある特定復興再生拠点区域内で発生した分の輸送が本格化される。また、中間貯蔵施設建設に伴う用地交渉と契約が進み、令和3年3月末現在で、契約済みは全地権者2,360人のうち1,796人(76.1%)で、契約済み面積は予定1,600㍍の72.8%にあたる約1,164㍍で公有地等330㍍を合わせると1,494㍍で約93.4%となり、中間貯蔵施設内では8箇所の貯蔵施設が稼働している。
- (2) 環境省福島地方環境事務所に対して、これまでに福島県トラック協会として次の要望を行ってきた。
 - ①除去土壌等輸送における営業用トラックの活用②運送事業者の車庫から発着地までは高速道路の有償利用③手待ち機料(30分以上)の荷主負担④令和3年度以降輸送の前倒し発注⑤輸送工事受注業者(各ゼネコン)に対する「標準的な運賃」への配慮についてである。
- (3) 福島県トラック協会が中間貯蔵施設建設に使用する建設資材の輸送と除去土壌等の輸送に対応するため設立した「福島復興支援輸送協同組合」は、令和3年3月31日をもって業務終了し解散した。平成29年10月から令和3年1月まで続いた除去土壌等の輸送実績は、手配したダンプトラックが117,373台、総売上高で7,308,000千円となっている。

4 令和2年度税制改正・予算に関する要望活動などの取組み

- (1) 令和2年度税制改正・予算に関する要望活動を全ト協と連携して取り組んできた。例年実施してきた第一次行動(福島県選出国会議員への東京に向いての直接要望)については、新型コロナウイルス感染症もあり昨年同様本年も実施を見送った。
- (2) 福島県トラック協会の第二次要望行動については、令和2年11月21日(土)に行われた「令和3年度政府予算の獲得に向けた要望聴取会」に参加することで実施した。全ト協との連名の要望書(税制改正関連要望項目5項目と予算関連要望項目4項目)並びに福島県トラック協会独自の要望書(標準的な運賃の各省庁及び県内全荷主への周知、県内運送事業者の県内高速道路利用の無料化)を福島県選出国会議員並びに福島県会議員に対し手交した。

5 交通事故・労災事故の発生状況と事故防止の取組み

- (1) 令和2年に福島県内で発生した交通事故は、件数が3,266件で前年比▲653件、傷者数についても3,857人と前年比▲826人と大幅に減少した。また死者数についても57人と前年比▲4人で、内訳としては特に高齢者(32人・56%)が多かった。一方、第一当事者が福島県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は、発生件数が63件と前年比▲4件となったものの、死者数1人、傷者数85人は前年比で増減0であった。
- (2) トラックによる事故は追突事故が半数を占める一方、死亡事故に限れば交差点事故が最も多い現状に鑑み、今年度も事故防止セミナー等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症を鑑み開催を見送った。又、毎年全国的に増加している事故原因である①酒気帯び運転②車輪脱落③健康起因の3件については、今後も引き続き事故防止を図るべく取り組んでいく。
- (3) 令和2年の労働災害発生状況は、福島県内の道路貨物運送業で死亡者4人(前年比+4人)、死傷者数208人(前年比+25人)と、いずれも増加となっている。今後の運送事業者に対する具体的な指導が重要である。

6 人材確保対策の取組み

- (1) 昨今の少子化問題や若者の「クルマ離れ」などの要因から、特にトラックドライバーの労働力不足はますます深刻化してきており、今後の日本経済・産業や生活を支えるライフラインである「物流」に様々な支障をきたすことが懸念されている。こうした状況を踏まえ、トラック運送業界へ就職する若者を確保するため、例年福島運輸支局と同行しての高等学校訪問を実施してきたが、本年は新型コロナウイルス感染症の関係で実施を見送った。
- (2) 「物流」の仕組み及び物流の主役であるトラック輸送の役割や重要性について、授業を通して伝えながらトラック運送業界に関心を持たせることで、将来のトラック運送業界を担う人材を確保することにつながることを目的として、小学5年生の学習指導要領に準拠した社会科授業と連携した「物流交流授業」を、令和2年度も開催した。
 - ・令和3年2月16日（火）3・4校時（10：15～12：00）
 - ・福島市立森合小学校 多目的ホール及び屋外
 - ・同校5年生123名の児童が授業を受講
- (3) トラック運送業界への即戦力の労働力確保（中途採用）を目的として、ハローワーク及びトラック協会の共催による「運送業企業説明会」（ミニ面接会）を、令和2年度も開催した。
 - ・令和2年11月12日（水）県北支部（第4回）
 - ・参加事業所（県北支部会員6事業所）
 - ・参加者 29人（男性27人、女性2人）

7 「トラックの日」関連事業の取組み

- (1) トラック運送業界の重要性について多くの方に認知してもらうために、10月9日を「トラックの日」と制定し、全国のトラック協会では様々なイベントを実施している。例年実施してきた「トラックの日フェスタ」については、新型コロナウイルス感染症を鑑み開催を見送った。
- (2) 「トラックの森づくり事業」は、令和2年10月17日（土）に相馬市磯部の大洲地区区内にて800本のクロマツ苗木の植樹を予定していたが、長雨の影響で中止し、2年連続で相馬地方森林組合に委託した。

この事業については、令和2年度から令和7年度までの6年間の活動内容について、福島県森林・林業・緑化協会及び福島県並びに相馬市と協定を契約している。

 - ・令和2年度～令和6年度（5年間）各年度800㎡植樹
 - ・令和3年度～令和7年度（5年間）0.4%の捕植、下刈り

8 「Gマーク申請・認定」の取組み

- (1) 令和2年度の安全性評価事業の実施にあたり相談業務を県内6ヶ所で実施し、申請事業所の評価点数及び認定率の向上を図った。
- (2) 巡回指導等を通じ、新規申請事業所の掘り起こしや更新対象事業所が確実に更新手続きを行えるよう積極的な助言・指導を行う等本制度の普及啓発に努めた。令和2年度は、新規33事業所、更新128事業所の計161事業所が申請し、うち新規32事業所、更新126事業所が認定され、現在517事業所が優良認定を受けている。認定率は30.9%となり全国平均の31.3%を下回った。
- (3) 安全性評価事業を事業者及び荷主企業並びに国民一般消費者に広く周知するための広報啓発活動については、全国実施機関と連携・協力して各種広告媒体等を活用し相乗効果を高める等「Gマーク制

度」の認知度アップ対策を積極的に務めた。令和2年度はラッピングトラック2両（県中・いわき）の追加走行を実施した。また、新規事業者のうち高得点で認定された4事業所を選定し、令和3年1月12日に認定証授与式を行うとともに一般消費者や荷主企業向けに「Gマーク制度」に係る新聞広告を掲載して啓発を図り、当該事業の推進に積極的に協力した。

9 「標準的な運賃」普及セミナーの開催

例年開催してきた荷主と運送事業者を対象とした「物流セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、運送事業者のみを対象とした標記セミナーに変更し開催した。

- (1) 日 時；令和2年10月16日（金） 13時00分～16時00分
- (2) 場 所；「ホテルハマツ」郡山市虎丸町3番8号
- (3) 内 容
 - ① 「働き方改革」について
郡山労働基準監督署 第三方面主任監督官 池田美春 氏
 - ② 「標準的な運賃」の告示の概要について
東北運輸局福島運輸支局
輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 木内俊典 氏
 - ③ 「標準的な運賃」の告示内容及び活用方法について
株式会社日通総合研究所 取締役 大島弘明 氏
- (4) 出席者；163人

10 各種助成金事業の取組み

- (1) 令和2年度の運輸事業振興助成交付金特別会計に計上した助成金総額209,524千円を会員事業者が有効活用できるよう助成金運営要領を会員に配布することや予算対比による申請状況をホームページ、広報誌「わだち」に掲載して周知を図ってきた。また、予算枠の厳正執行と申請受付停止措置などルール確立を図ってきた。令和2年度には各助成金の単価の増額を検討し助成してきた。助成事業では、早期に予算額を超過し交付申請の受付を停止したものがあがるが、申請状況や申請期限の関係などで予算額まで達しないと見込まれる助成事業も見受けられたため、予算額に達したものも含めて2月末まで申請を受け付けし、最終的な助成金総額は208,308千円となった。
- (2) 令和2年度の各種助成事業決算額の中で、緊急制度資金信用保証料及び緊急制度資金利子助成が予算額よりも約20%程度増加したが、これは、10年前の大震災の影響が今でも続いており支援助成をしてきたことと、新型コロナウイルス感染症対策の支援助成が影響していると思われる。
- (3) 決算額が予算対比率で上回っている事業を上位順に列記すると、睡眠時無呼吸症候群（PSG）・エコタイヤ導入・ドライブレコーダー導入・EMS機器導入・睡眠時無呼吸症候群（SAS）となっている。

11 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の取組み

- (1) 平成28年度から平成29年度までの2か年にわたりパイロット事業を実施し、平成30年度、パイロット事業の成果を取りまとめた「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を中央協議会が策定し、その普及・定着を図ってきた。また、平成30年度には、「コンサルティング事業」を実施し、パイロット事業の結果等から新たに把握された課題の改善やこれまでの取り組みのさらなる深掘りに取り組んだ。

- (2) 令和元年度以降については、全国的に手待ち時間と荷役時間が長時間となっている分野について取り組んできた。令和元年度については手待ち時間が長い「建設資材」輸送における課題等について検討してきた。令和2年度については荷役時間が長い「生鮮食品」の輸送における課題の改善に取り組んだ。
- (3) 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立し、自動車運転の業務については、2024年4月1日から時間外労働について年960時間までとする上限規制が適用されるので、年休取得5日を推進していく。
- (4) 新標準運送約款改正の対応については平成29年11月4日付で「運賃と料金」を分ける改正があったが、平成30年12月に成立した貨物自動車運送事業法の一部改正により、「運送約款基準の明確化」が示され「運賃と料金」を区別しない運送約款（旧約款）は原則として認可されないことから新約款への移行に対応してきた。
- (5) トラック輸送の「標準的な運賃」が令和2年4月24日に告示された。これは、法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる運賃を示すことにより、トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保することを目的としている。国土交通省、全ト協及び福島県トラック協会等の関係機関は、新運賃の届出を推進した。

12 トラック業界のイメージアップ事業の取組み

- (1) 福島県トラック協会では、若者や女性から魅力ある業界として選ばれるような新キャラクターの制作を求める声を受け、一昨年夏から検討を重ねてきた。キャラクター名は従来の「ふくトラくん」を継承するもののデザインを一新した。又、ぬいぐるみを作成し会員へ配布した。
- (2) トラック運送業のイメージアップと人材確保を図るため、新マスコットキャラクター「ふくトラくん」を活用しながら、これまでのマス広告媒体（テレビ、ラジオ、新聞、チラシ、フリーペーパー等）に、新たにWeb広告媒体（HP、YouTube、動画、SNS、パブリックビューアー等）を活用した総合的なPR事業を展開した。

13 大規模自然災害等に対する取組み

- (1) 一昨年発生した台風19号並びに本年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震等、毎年のように大規模自然災害が発生している。今回の地震は県内各地で震度6強から6弱となっており、規模もマグニチュード7.1であったことから、「災害対策本部」を設置し、会員の被害状況集約及び緊急物資輸送の要請に対応してきた。
- (2) 全国各地で前記のような災害が発生している中、「災害物流専門家」の育成が急務となっている状況を踏まえ、本年3月に東北ブロック（盛岡市）で開催された全日本トラック協会主催の「災害物流専門家研修」に職員7人を派遣した。令和3年度以降については「県単位」での研修を予定している。

14 むすびに

福島県内は「東日本大震災」と「東京電力福島第一原発事故による放射能災害や風評被害」に加え、「新型コロナウイルス感染症」が影響を及ぼし、私達トラック運送業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。特に、燃料費の高騰やドライバー不足などの課題が山積する中で、万一にも重大事故が発生した場合企業の命取りにもなりかねない。こういったことから福島県トラック協会としては、特に飲酒運転ゼロをはじめ、重大交通事故ゼロや労災死亡事故ゼロを目標に定め、まさに、安全確保を最優先にて取り組んできた。

トラック運送業界が国民生活や産業活動を支える基幹産業として改めて認識されるなか、社会的地位の向上を実現するための環境作り、また、福島県トラック協会が将来にわたって存在し続けるための財政、組織基盤作りとして、「収支均衡の財政運営実現」や「公益法人としての組織運営確立」等の改革をはじめ、諸課題解決に向けての事業及び協会運営に今後も取り組んでいく。

以上、この一年間にわたる会員各位のご理解とご協力に心から感謝申し上げます、令和2年度の事業概況報告とする。

(令和2年度事業報告)

1 組 織

(1) 会 員

令和2年 4月1日現在	令和2年度中の異動		令和3年 3月31日現在
	増	減	
	新規加入	事業廃止等	
968社	30社	8社	990社

(2) 役 職 員

令和3年3月31日

会 長	副会長	専務理事	常務理事	理 事	監 事	職 員	備 考
(1)	(6)	(1)	(1)	29	5	29	() 数字は理事数に含む

※職員数29に支部事務局長・支部職員13名含む

2 総 会

令和2年6月12日（金） 郡山市 県中研修センター

（議 事）

第1号議案 令和元年度貸借対照表及び損益計算書の承認について

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 財務諸表に対する注記
- (4) 財産目録
- (5) 監査報告書

第2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について

第3号議案 会費の種類及び納入方法について

第4号議案 理事の変更に伴う役員選任について

（報告事項）

理事会決議事項の報告について

(1) 令和元年度事業報告

- ① 主な事業概況
- ② 組織・総会・理事会・常任理事会・監事会及び届出・登記事項
- ③ 主な行事経過（主たる会議・行事等）

(2) 令和2年度事業計画書

(3) 令和2年度予算書（正味財産増減計算書）

(4) 令和2年度近代化基金融資について

(5) 令和2年度各種助成事業一覧について

3 理事会

第1回 理事会 (通常)

令和2年 5月25日 (水) 書面開催

理事会	定数	書面同意	同意書未提出
理事	30	29	1

【報告事項】

1. 令和2年東北運輸局長表彰 (自動車関係事業功労) について
2. 令和元年度セーフティチャレンジ事業参加による事故防止コンクール事業所表彰について

【議 題】

第1号議案 定時総会対応について

1号議案 令和元年度貸借対照表及び損益計算書の承認について

2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について

3号議案 会費の種類及び納入方法について

4号議案 理事の変更に伴う役員選任について

特別決議 (案) について

スローガン (案) について

第2号議案 新型コロナウイルス感染症における県ト協対応について

第3号議案 入会会員及び退会会員について

その他

①今後の行事予定について

②新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症による企業への影響に対する中央近代化基金「激甚災害融資」公募枠の額

③全国関連事業推進助成金の特別支援措置

第2回 理事会 (臨時)

令和2年6月12日 (金) 県中研修センター

理事会	定数	出席	欠席
理事	30	25	5
監事	5	4	1

【議 題】

第1号議案 副会長の互選について

第3回 理事会 (通常)

令和2年7月29日 (木) 県中研修センター

理事会	定数	出席	欠席	欠員
理事	30	26	3	1
監事	5	2	3	0

【報告事項】

1. 令和2年度安全性評価事業申請結果の件
2. 改正貨物自動車運送事業法に係る対応の件

3. 新型コロナウイルス全国関連事業推進助成金（特別支援措置）活用事業計画書の件
4. 令和2年度高齢者交通安全対策事業の件
5. 第25回全国トラック運送事業者大会及び令和2年度東北トラック協会連合会事業者大会の件
6. 令和2年東北運輸局長表彰推薦者の件
7. 定款第26条第7項による職務執行報告

【議 題】

- 第1号議案 令和2年度「トラックの森づくり」事業（案）の件
 第2号議案 白河陸運有限会社会員資格喪失の件
 第3号議案 入会会員及び退会会員の件
 その他 今後の行事予定について

第4回 理 事 会（通常）

令和2年11月13日（金） 県中研修センター

理事会	定数	出席	欠席	欠員
理 事	30	26	3	1
監 事	5	4	1	0

【報告事項】

1. 令和2年度海岸防災林植樹事業（トラックの森）報告書について
2. 令和2年度第1回運行管理者試験結果について
3. 「標準的な運賃」普及セミナー開催結果について
4. 「令和2年度原価計算活用セミナー」開催結果について
5. 東北運輸局長・福島運輸支局長表彰者について
6. 令和2年度第5回理事会開催場所（案）について
7. 信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査について
8. BCP（事業継続計画書）について
9. 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について

【議 題】

- 第1号議案 引越部会のあり方について
 第2号議案 陸災防との業務委託等に関する基本協定書（案）について
 第3号議案 （公社）福島県トラック協会防災計画書（案）について
 第4号議案 入会会員及び退会会員について
 その他 ①今後の行事予定について

第5回 理 事 会（通常）

令和3年1月14日（木） 福島研修センター

理事会	定数	出席	欠席	欠員
理 事	30	25	4	1
監 事	5	4	1	0

【報告事項】

1. 令和2年度安全性評価事業所（Gマーク）認定について

2. 令和2年度各種助成事業執行状況について
3. 「ふくトラくん」ぬいぐるみの会員事業所への配布について
4. 令和2年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について
5. トラック関係の主な予算・税制について
6. 定款第26条第7項による職務執行報告について

【議 題】

- 第1号議案 令和3年度事業計画骨子(案)について
- 第2号議案 総務委員会答申について
- 第3号議案 令和3年度定時総会について
- 第4号議案 入会会員及び退会会員について
- その他 ①就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業登録周知のお願い
②今後の行事予定について
③新型コロナウイルス感染者状況について

第6回 理事会（通常）

令和3年3月25日（月） 県中研修センター

理事会	定数	出席	欠席	欠員
理 事	30	27	2	1
監 事	5	3	2	0

【報告事項】

1. 「全ト協表彰規程による表彰」並びに「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」受賞者について
2. 東北トラック協会連合会「大規模災害等における相互応援に関する協定書」について
3. 令和2年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算について
4. 健康経営優良法人2021（中小企業法人部門）認定について
5. 福島県沖並びに宮城県沖を震源とする地震について

【議 題】

- 第1号議案 令和3年度事業計画（案）について
- 第2号議案 令和3年度公益法人定期提出書類事業計画書等（案）について
- 第3号議案 令和3年度予算書（正味財産増減計算書）（案）について
- 第4号議案 令和3年度各種助成事業一覧(案)について
- 第5号議案 令和3年度定時総会の対応について
- 第6号議案 総務委員会答申について
- 第7号議案 令和3年度優良従業員被表彰者の推薦について
- 第8号議案 入会会員及び退会会員について
- その他 ①今後の行事予定について

4 常任理事会

- 第1回 令和2年5月20日（水） 於 福島研修センター
- 第2回 令和2年7月16日（木） 於 福島研修センター
- 第3回 平成2年10月14日（水） 於 福島研修センター

- 第4回 令和2年11月4日(水) 於 福島研修センター
第5回 令和3年1月12日(火) 於 ウィル福島
第6回 令和3年3月15日(月) 於 ザ・セレクトン福島

5 監事会

- 第1回 令和2年5月13日(水) 於 福島研修センター

6 役員選考委員会

- 第1回 令和2年5月25日(月) 於 福島研修センター

7 総務部関係

A. 総務委員会

- 第1回 令和2年12月8日(火) 県中研修センター

【議題】

- (1) 引越部会・特別積み合わせ部会のあり方について
- (2) 令和3年度支部交付金について
- (3) 定時総会対応について
 - ① 令和3年度の定時総会の開催について
 - ② 任期満了に伴う理事・監事の役員改選について
- (4) 「トラックの日」フェスタ開催の検討について
- (5) 会長職任期のあり方について
- (6) その他
 - ① 組織の推移について
 - ② 新型コロナウイルス感染者推移について

- 第2回 令和3年3月10日(水) 南東北総合卸センター

【議題】

- (1) 令和3年度一般会計収支予算書(案)について
- (2) 福島県沖を震源とする地震対応について
- (3) 創立80周年記念事業にむけた事業積立金について
- (4) 「トラックの日」フェスタ開催の検討について
- (5) その他
 - ① 新型コロナウイルス感染者推移について

- B. 東北運輸局長表彰式 令和2年6月5日 福島運輸支局
C. 東北トラック協会連合会事業者大会 令和2年9月15日 ホテルメトロポリタン仙台
D. 令和元年関係功労者等表彰式(東北運輸局長、福島運輸支局長表彰) 令和2年11月2日 ホテル福島グリーンパレス
E. 支部事務局長業務連絡会議
第1回 令和2年6月9日(火) 県中研修センター

- 第2回 令和2年10月19日(月) 県中研修センター
第3回 令和2年12月11日(金) 福島研修センター

8 業務部関係

- ① 交付金委員会
第1回 令和2年9月7日(月) 県中研修センター
第2回 令和2年12月22日(月) 県中研修センター
第3回 令和3年3月5日(金) 県中研修センター
- ② 広報委員会
第1回 令和2年8月21日(金) 県中研修センター
第2回 令和2年12月2日(水) 県中研修センター
第3回 令和3年2月12日(金) ビッグパレットふくしま
- ③ 福島県検査(令和元年度運輸事業振興助成交付金事業実施状況検査)
令和2年5月15日(金) 県ト協
- ④ 緊急輸送整備事業
イ 南相馬市災害対策避難所設置訓練 令和2年9月16日(水) 南相馬市
ロ 輸送体制整備 飲料水等備蓄
- ⑤ ドライバーコンテスト
新型コロナウイルス感染症のため中止
- ⑥ 引越基本講習
開催日 令和2年11月18日(水) 会場 県中研修センター
- ⑦ 引越管理者講習
開催日 令和2年11月19日(木) 会場 県中研修センター
- ⑧ 「トラックの日」フェスタ
新型コロナウイルス感染症のため中止
- ⑨ トラックの森づくり
令和2年10月17日(土) 中止 相馬市磯部字大洲地内 森林整備面積 0.2ha
クロマツ 800本植樹(相馬地方森林組合10月19日完了)
- ⑩ トラック運送業説明会(ハローワークとの共催)
開催日 令和2年11月12日(水) 会場 県ト協
- ⑪ 物流交流授業
開催日 令和3年2月16日(火) 会場 福島市立森合小学校
- ⑫ トラック運送事業者のための人材確保セミナー
開催日 令和3年2月4日(木) 会場 県中研修センター

9 適正化事業部

(1) 適正化推進事業

① 地方行政との連携強化の推進

運輸支局と緊密な連絡調整を行い、速報制度・乗務時間等告示違反事業者への指導等の円滑かつ効果的な推進を図った。

- 速報事案1件、定期報告事案43件（所在不明）、相談事案0件を報告した。
- 乗務時間等告示違反事業者への特別巡回指導⇒3件実施した。

② 適正化委員会の開催

適正化事業を推進するため適正化委員会を開催し、事業進捗状況並びに事業計画等について協議した。

開催日	場 所		摘 要
R2.11.13	県トラック協会県中研修センター（郡山市）		1回目 9名出席
R3.3.2	県トラック協会県中研修センター（郡山市）		2回目 8名出席
	委員名	所 属	役 職
委員長	佐藤 信成 氏	丸カ運送株式会社	代表取締役
委 員	佐藤 仁 氏	株式会社丸や運送	代表取締役
〃	金野 直輝 氏	第一貨物(株)郡山支店	支店長
〃	太田 正一 氏	株式会社北海興業	代表取締役会長
〃	古川 圭一 氏	郡山南部運輸株式会社	代表取締役
〃	大竹 博史 氏	株式会社ユミタ運輸	代表取締役
〃	遠藤 秀弥 氏	中村貨物運送株式会社	代表取締役
〃	割谷 明裕 氏	岡田陸運株式会社	代表取締役
〃	荒川 孝一 氏	公益社団法人福島県トラック協会	専務理事

③ 適正化事業の業務運営

適正化事業指導員7名により「貨物自動車運送事業法」（平成元年12月19日法律第83号、改正平成26年6月13日法律第69号）第39条の規定に基づく、巡回指導等適正化事業に係る業務の効率的な運営を図った。

④ パトロール業務の運営

適正運行・違法行為の根絶および交通事故防止のため、県単独のパトロール指導員7名（支部職員兼任）および適正化指導員による巡回パトロールを行った。

⑤ 巡回指導・パトロール用自動車の管理

輸送の安全を阻害する行為の防止および輸送秩序改善等の調査指導のために運行する巡回指導・パトロール用指導車8台（本部2台、支部6台）の適正管理に務めた。

(2) 輸送秩序確立対策事業

① 「標準的な運賃」普及セミナーの開催

トラック運送事業が持続的に維持していくために国が示した「標準的運賃」の告示制度について考え方や適用方法等について理解を深め、荷主企業との交渉に活用できるようセミナーを開催し普及を図った。

•開催日時 令和2年10月16日（金） 13：00～16：00

•開催場所 郡山市「ホテルハマツ」

•参加者 163名

•内 容 1. 「働き方改革」について

講師 郡山労働基準監督署 第三方面主任監督官 池田 三春 氏

2. 「標準的な運賃」の告示の概要について

講師 東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門

首席運輸企画専門官 木内 俊典 氏

3. 「標準的な運賃」の告示内容及び活用方法について

講師 株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 氏

② 適正化事業指導員研修等

適正化事業指導員の資質向上のため、東北ブロック官民合同研修の参加及びパトロール指導員を含めた県内研修を実施した。全国研修はコロナ禍の影響を考慮し今年度は見送った。

研修種類	日程	出席者数	場所、その他
適正化・パトロール指導員研修	R 2. 12. 11	15名	福島市
適正化指導員東北ブロック官民合同研修	R 2. 11. 19~20	4名	山形県山形市
		計19名	

③ 巡回指導等

ア. 巡回指導等

輸送の安全を阻害する行為の防止、輸送秩序の確立その他関係法令の遵守等について巡回訪問し、指導を実施した。

- ・巡回指導事業者数⇒511営業所
- ・指導項目数⇒871件

イ. パトロール指導

輸送秩序確立等に係る違法行為の防止並びに交通事故防止等のため、パトロールによる啓発活動を実施し、該当事業者に指導を行った。

- ・出動延べ回数 本部2両219回、支部6両608回

④ 「適正化情報処理システム」の積極的活用

適正化事業の効率化を図るため、関係行政機関との連携を密にし、事業者の指導に必要な情報収集についてコンピュータ機器によるシステム活用を積極的に推進した。。

⑤ 適正化事業評議委員会の開催

適正化事業の更なる推進を資するため、評議委員会を開催した。

開催日	場 所		摘 要
R3.3.15	ザ・セレクトン福島（福島市）		
	出席者名	所 属	役 職
委員長	小野 秀昭 氏	株式会社運輸・物流研究室(元 流通経済大学物流科学研究所 教授)	取締役フェロー
委 員	佐久間 順 氏	株式会社福島民報社	総務局長
〃	田崎 由子 氏	福島県消費者団体連絡協議会	事務局長
〃	国分 和徳 氏	全日本運輸産業労働組合福島県連合会	執行委員長
〃	石井 浩 氏	福島県商工会議所連合会	常任幹事
〃	佐藤 信成 氏	丸カ運送株式会社	代表取締役
参考人	佐藤 聡 氏	東北運輸局福島運輸支局	支局長
〃	木内 俊典 氏	東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門	首席運輸企画専門官
〃	大友 泰祐 氏	東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門	運輸企画専門官

⑥ 安全性評価事業への協力

全国適正化実施機関が実施する安全性評価事業に関し、事業所（営業所）への周知、申請受付および巡回指導を優先的に実施した。

○新規申請33事業所、更新申請128事業所

○令和2年度の説明会はコロナ禍を考慮し、希望者には全国実施機関の動画配信による説明会を案内した。

○令和2年度認定事業所⇒新規32事業所、更新126事業所 計158事業所

○令和3年1月12日に優良事業所認定証授与式を開催した。（新規4事業所出席）

○令和3年1月13日朝刊に福島民報新聞および福島民友新聞に周知・啓発広告を掲載

⑦ 新規事業者説明会の開催

福島運輸支局で行われる新規許可交付にあわせて、事業者に適正な事業経営の説明会を行った。

○令和2年度⇒45事業者

⑧ 動画配信を活用した特殊車両講習の案内

特殊車両通行許可に係る法令等の改正について、希望者には全日本トラック協会が主催する動画配信による受講を案内した。

○開催期間⇒令和2年3月13日～4月3日

○開催内容⇒(1)大型車両に関わる最近の法令・通達改正状況について
(2)今後の改正について等

⑨ 原価計算活用セミナーの開催

トラック運送事業が持続的収益力のある産業として発展していくため原価を適切に把握することにより、経営収支の改善に取り組むことが求められていることから本年4月に公示された「標準的な運賃」の考え方や適用方法を踏まえ、荷主等との取引条件見直しに向けた対応等に焦点をあてた内容で実施した。

・開催日時 令和2年10月30日（金）13：30～17：00

・開催場所 ビックパレット福島

・内 容 原価計算の基礎、原価計算の実践、標準的運賃の考え方をを用いた原価計算結果の活用

・講 師 日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 小坂 真弘氏

(3) 事故防止対策事業

① 交通事故防止の展開

関係機関並びに関係団体と連携して、各期に交通事故防止運動を展開するとともに、交通事故発生に伴いWeb掲載やファクシミリ送信による周知を緊急対策として実施した。

② 交通事故防止講習会の開催（中止）

今年度はコロナ禍の影響を考慮し、関係機関から提供していただいた資料を基にテキストを作成し、全事業所に配布して運転者への指導教育の活用を促した。

③ 支部事業（主催）による事故防止講習会等

支部名	開催日	講習会名	開催場所	受講者数
県南	R 2. 11. 7	交通事故防止講習会	白河の関 TS	60名
計				60名

④ 運行管理者講習会の開催

自動車事故対策機構福島支所、富久山自動車教習所、平中央自動車学校、南湖自動車学校、適正

安全輸送協会への受講料助成

○基礎講習 助成者数 288名

○一般講習 助成者数 1,038名

⑤ 初任運転者講習会

「初任運転者に対する特別な指導」指針に基づき、県内6自動車教習所において講習会を開催した。

開催日	会場	受講者数	摘要
R 2. 6. 20	原町自動車教習所（南相馬市）	6名	1回目
R 2. 6. 27	福島自動車学校（福島市）	11名	1回目
R 2. 6. 27	湯本自動車学校（いわき市）	18名	1回目
R 2. 6. 27	南湖自動車学校（白河市）	11名	1回目
R 2. 6. 27	富久山自動教習所（郡山市）	28名	1回目
R 2. 6. 27	扇町自動車教習所（会津若松市）	6名	1回目
R 2. 10. 31	南湖自動車学校（白河市）	4名	2回目
R 2. 11. 14	福島自動車学校（福島市）	12名	2回目
R 2. 11. 14	富久山自動教習所（郡山市）	11名	2回目
R 2. 11. 14	湯本自動車学校（いわき市）	10名	2回目
R 2. 11. 14	原町自動車教習所（南相馬市）	5名	2回目
R 2. 11. 21	扇町自動車教習所（会津若松市）	4名	2回目
合計		126名	延べ12回

⑥ 教材機器等の整備

運転者に対する研修、資料等の内容充実を図るため教材を購入し、本部および各支部事務局に配備して、希望事業所に貸し出した。

(4) 労務対策事業

トラック運送事業における取引環境・労働時間改善への対応として、福島労働局・福島運輸支局・県トラック協会が連携し「トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会」を設置して、取引環境の改善、手待ち時間等の解消、総労働時間の削減に向けた環境整備を図った。

今年度は福島県協議会として生鮮食品分野における回収物の回収・返却方法の改善について取組みを実施した。

開催日	場 所		摘 要
R 2. 11. 24	ホテル福島グリーンパレス		第12回
R 3. 3. 12	ザ・セレクトン福島		第13回
	出席者名	所 属	役 職
座長	今野 順夫 氏	福島大学	名誉教授
委 員	石井 浩 氏	福島県商工会議所連合会	常任幹事
〃	国分 和徳 氏	全日本運輸産業労働組合福島県連合会	執行委員長
〃	赤松 隆志 氏	〃	書記長 (第 12 回代理)
〃	佐藤 勝則 氏	全国農業協同組合連合会福島県本部	副本部長
〃	金成 公之 氏	〃	副本部長 (第 13 回代理)
〃	柴田 信嘉 氏	アサヒビール株式会社福島工場	物流センター長
〃	渡辺 経佳 氏	日東紡績株式会社福島工場	副工場長兼総務部長
〃	西谷 次郎 氏	〃	総務課長 (第 13 回代理)
〃	小野 文也 氏	株式会社ヨークベニマル	物流事業部長
〃	松島 輝 氏	日本通運株式会社郡山支店	支店長
〃	大室 晶彦 氏	〃 福島ロジスティクス事業所	所長 (第 13 回代理)
〃	佐藤 信成 氏	丸ヶ運送株式会社	代表取締役
〃	蓬田 隆信 氏	福島倉庫株式会社	代表取締役
〃	右近 八郎 氏	公益社団法人福島県トラック協会	会長
〃	岩瀬 信也 氏	福島労働局	局長
〃	亀山 秀一 氏	東北運輸局	局長
〃	杉野 浩茂 氏	〃	次長 (第 13 回代理)
〃	佐藤 聡 氏	東北運輸局福島運輸支局	支局長
オブザーバー	伊藤 和実 氏	(株) ロジスティクス・ネットワーク	郡山物流センター所長
〃	森山記志生 氏	郡山物流 (有)	代表取締役

(5) 適正化啓発対策事業

① 輸送相談所の開設

常設の輸送相談所を協会本部に開設し、年間を通じ輸送相談や苦情処理に対応した。

- 年間相談件数 8 件

② 報道機関による広報

公益社団法人全日本トラック協会・公益社団法人福島県トラック協会の連名で取引環境の改善と長時間労働抑制の取り組みを推進するため荷主企業・一般消費者向けに「エッセンシャルワーカーとして奮闘するトラックドライバーの労働環境改善が必要です。安定的な輸送を確保するため『標準的な運賃』をご理解ください。」と文言を入れた啓発活動を行った。

- 福島民報新聞社、福島民友新聞社→令和3年2月19日（金）朝刊に掲載

10 青年部会関係

福ト協第1回役員会

令和2年5月18日（月） 書面開催

福ト協監事会

令和2年5月27日（水）

令和2年6月2日（火）

東北トラック協会連合会青年部会定時総会・第1回役員会	令和2年6月3日(水)	於 宮城県トラック協会
福ト協 定時総会	令和2年6月5日(金)	書面開催
全ト協青年部会 第1回代表者協議会	令和2年8月4日(火)	リモート (Zoom) 開催
福ト協正副部会長・事務局長会議	令和2年9月9日(水)	於 県中研修センター
東北トラック協会連合会青年部会 第2回役員会	令和2年9月16日(水)	於 ホテルグランテラス仙台国分町
福ト協第2回役員会	令和2年10月27日(火)	於 県中研修センター
全ト協青年部会 第2回代表者協議会	令和2年11月16日(月)	リモート (Zoom) 開催
東北トラック協会連合会青年部会 第3回役員会	令和2年11月26日(木)	於 宮城県トラック協会
福ト協正副部会長会議	令和2年12月28日(月)	リモート (Zoom) 開催
物流交流授業	令和3年2月16日(火)	於 福島市立森合小学校
全ト協青年部会 第3回代表者協議会	令和3年2月18日(木)	リモート (Zoom) 開催
全ト協会青年部会全国大会	令和3年2月19日(金)	オンライン (YouTube) 開催
福ト協全体研修会	令和3年2月20日(土)	オンライン (Zoom) 開催
東北トラック協会連合会青年部会 第4回役員会	令和3年3月4日(木)	於 宮城県トラック協会
福ト協第3回役員会	令和3年3月15日(月)	於 県中研修センター

11 女性部会関係

福ト協第1回役員会	令和2年6月30日(火)	書面開催
全ト協第1回代表者会議	令和2年7月10日(金)	書面開催
東北ブロック女性協議会 第1回役員会	令和2年7月17日(金)	書面開催
福ト協定時総会	令和2年7月29日(水)	書面開催
福ト協第2回役員会	令和2年10月29日(木)	於 県中研修センター
福ト協第3回役員会	令和3年1月27日(水)	於 県中研修センター

12 ダンプトラック部会関係

福ト協第1回役員会	令和2年6月26日(金)	書面開催
福ト協定時総会	令和2年7月22日(水)	於 県中研修センター
全ト協ダンプトラック部会	令和2年8月21日(金)	書面開催
全ト協第10回被災地復旧復興分科会・東北ブロックダンプ輸送協議会	令和2年10月22日(木)	於 小名浜オーシャンホテル
福ト協第2回役員会	令和2年11月26日(木)	於 県中研修センター
福ト協関係先年始挨拶回り	令和3年1月20日(水)	於 福島市

13 官庁届出・申請事項

- (1) 東北運輸局福島運輸支局

令和2年6月25日 軽油を使用する営業用貨物車及び営業用特種（殊）用途車の登録台数（令和元年9月末現在）証明願提出
令和2年6月29日 同上 証明書（福運証第11号）受領
令和2年8月17日 令和2年度運輸事業振興助成交付金申請書事前提出・受理
令和3年3月9日 令和2年度運輸事業振興助成交付金事業変更承認申請書事前提出・受理

(2) 東北運輸局

令和2年8月18日 令和2年度運輸事業振興助成交付金申請書事前提出・受理
令和3年3月9日 令和2年度運輸事業振興助成交付金事業変更承認申請書事前提出・受理

(3) 福島県

令和2年6月25日 令和2年度運輸事業振興助成交付金内示（2生環第585号）
令和2年8月24日 令和2年度運輸事業振興助成交付金申請書提出
令和2年9月1日 令和2年度運輸事業振興助成交付金交付決定（福島県指令生環第965号）
令和2年9月4日 令和2年度運輸事業振興助成交付金請求（令和2年9月17日受領）
令和3年3月12日 令和2年度運輸事業振興助成交付金事業変更承認申請書提出
令和3年3月17日 令和2年度運輸事業振興助成交付金事業変更承認（福島県指令生環第2262号）
令和3年3月22日 令和2年度運輸事業振興助成交付金請求（令和3年4月5日受領）
令和3年3月31日 令和2年度運輸事業振興助成交付金事業完了報告

14 登記事項

令和2年6月23日 役員変更登記（理事1名新任、1名退任）
令和2年7月9日 役員変更登記（理事1名退任）

令和2年度における各種助成事業計画対決算 (運輸事業振興助成交付金関係)

(単位：千円)

助成事業名	2 年 度				増 減	
	決算額	実績値	計画額	計画値		
【交通安全対策事業】	134,740		134,500		240	
[安全指導]	26,575		29,200		△ 2,625	
SDカード助成	7,323	10,930 人	7,000	9,500 人	323	1,430 人
適性診断：一般	8,242	3,434 人	9,360	3,900 人	△ 1,118	△ 466 人
〃：初任	3,208	1,604 人	3,800	1,900 人	△ 592	△ 296 人
〃：適齢	858	429 人	800	400 人	58	29 人
無呼吸症候群：SAS	3,990	799 人	3,740	748 人	250	51 人
〃：PSG	641	46 人	500	25 人	141	21 人
脳ドッグ受診	1,465	148 人	2,000	200 人	△ 535	△ 52 人
ドライバー研修	848	16 人	2,000	35 人	△ 1,152	△ 19 人
[事故防止の普及]	108,165		105,300		2,865	
EMS	24,181	611 台	22,000	650 台	2,181	△ 39 台
ドライブレコーダー	24,199	798 台	21,000	800 台	3,199	△ 2 台
安全装置等	14,094	376 台	14,000	380 台	94	△ 4 台
フォークリフト	404	101 人	600	150 人	△ 196	△ 49 人
ASV 装置	3,871	40 台	4,000	40 台	△ 129	0 台
中型・大型免許取得 (大型)		145 人		135 人		10 人
〃 (牽引)		38 人		40 人		△ 2 人
〃 (中型)	26,341	37 人	26,000	46 人	341	△ 9 人
〃 (中型限定解除)		5 人		4 人		1 人
〃 (準中型)		1 人		2 人		△ 1 人
〃 (準中型限定解除)		5 人		5 人		0 人
定期健康診断	12,273	8,182 人	12,000	8,000 人	273	182 人
血圧計	840	12 台	2,700	39 台	△ 1,860	△ 27 台
女性用休憩施設等整備	1,962	9 社	3,000	10 社	△ 1,038	△ 1 社
【交通公害対策事業】	52,919		54,000		△ 1,081	
[環境汚染防止対策]	52,919		54,000		△ 1,081	
アイドリングストップ	7,724	160 台	11,000	190 台	△ 3,276	△ 30 台
低公害車	19,389	359 台	21,000	320 台	△ 1,611	39 台
エコタイヤ	25,806	12,903 本	22,000	11,000 本	3,806	1,903 本
【研修・調査事業】	848		1,690		△ 842	
[研修・調査]	848		1,690		△ 842	
中小企業大学校受講	66	5 人	190	10 人	△ 124	△ 5 人
グリーン経営認証制度	782	16 社	1,500	30 社	△ 718	△ 14 社
【基金運営事業】	16,804		15,834		970	
[利子補給]	5,271		5,334		△ 63	
近代化基金：一般	1,229	55 件	1,244	60 件	△ 15	△ 5 件
〃：ポスト新長期	4,041	164 件	4,089	160 件	△ 48	4 件
〃 低公害車・省エネ機器	1	1 件	1	1 件	0	0 件
[信用保証対策]	11,533		10,500		1,033	
信用保証料	535	7 件	1,500	15 件	△ 965	△ 8 件
緊急制度資金信用保証料	5,099	27 件	4,000	20 件	1,099	7 件
緊急制度資金利子助成	5,899	83 件	5,000	80 件	899	3 件
【適正化事業】	2,997		3,500		△ 503	
運行管理者講習	2,997	1,326 人	3,500	1,400 人	△ 503	△ 74 人
合 計	208,308		209,524		△ 1,216	

令和2年度主な行事経過

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 主たる会議・行事等

【(公社)福島県トラック協会】	開催日	開催場所
第1回監事会	5/13	県ト協
福島県 交付金検査	5/15	県ト協
2020年度安全性評価個別相談会	5/18	県中研修センター
2020年度安全性評価個別相談会	5/19	県中研修センター
第1回常任理事会	5/20	県ト協
2020年度安全性評価個別相談会	5/20	いわき支部
2020年度安全性評価個別相談会	5/21	いわき支部
2020年度安全性評価個別相談会	5/22	相双支部
第1回役員選考委員会	5/25	県ト協
第1回理事会(書面)	5/25	県中研修センター
2020年度安全性評価個別相談会	5/25	相双支部
2020年度安全性評価個別相談会	5/26	会津支部
2020年度安全性評価個別相談会	5/27	会津支部
2020年度安全性評価個別相談会	5/28	県南支部
2020年度安全性評価個別相談会	5/29	県南支部
第1回支部事務局長業務連絡会議	6/9	県中研修センター
2020年度安全性評価個別相談会	6/10	会津支部
令和2年度定時総会	6/12	県中研修センター
2020年度安全性評価個別相談会	6/16	県中研修センター
2020年度安全性評価個別相談会	6/19	県南支部
2020年度安全性評価個別相談会	6/24	相双支部
2020年度安全性評価個別相談会	6/26	いわき支部
引越基本講習	7/14	県中研修センター
引越管理者講習	7/15	県中研修センター
第2回常任理事会	7/16	県ト協
令和2年度ダンプトラック部会定時総会	7/22	県中研修センター
第3回理事会	7/29	県中研修センター
令和2年度第1回運行管理者試験勉強会	8/7.8	県ト協
第1回広報委員会	8/21	県中研修センター
第1回交付金委員会	9/7	県中研修センター
第3回常任理事会	10/14	県ト協
「標準的な運賃」普及セミナー	10/16	ホテルハマツ
第2回事務局長業務連絡会議	10/19	県中研修センター

青年部会 第2回役員会	10/27	県中研修センター
女性部会役員会	10/29	県中研修センター
原価計算活用セミナー	10/30	ビッグパレットふくしま
第4回常任理事会	11/4	県ト協
運送業説明見学会及び企業説明会	11/12	県ト協
第4回理事会	11/13	県中研修センター
適正化委員会	11/13	県中研修センター
引越基本講習	11/18	県中研修センター
引越管理者講習	11/19	県中研修センター
助成事業説明会 (会津支部)	11/20	会津支部
第12回取引環境・労働時間改善福島県協議会	11/24	福島グリーンパレス
ダンプトラック部会第2回役員会	11/26	県中研修センター
第2回広報委員会	12/2	県中研修センター
第1回総務委員会	12/8	県中研修センター
安全祈願 (ふくトラくんぬいぐるみ)	12/10	福島稲荷神社
第3回支部事務局長業務連絡会議	12/11	県ト協
適正化・パトロール指導員会議	12/11	県ト協
第2回交付金委員会	12/22	県中研修センター
2020年度Gマーク授与式 (非会員)	12/24	県ト協
第5回常任理事会	1/12	ウィル福島
Gマーク認定証授与式	1/12	ウィル福島セミナールーム I
第5回理事会	1/14	県ト協
ダンプトラック部会新年挨拶回り	1/20	福島河川国道事務所他
女性部会第3回役員会	1/27	県中研修センター
令和2年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー (Webセミナー)	2/4	県中研修センター
第3回広報委員会	2/12	郡山市「ビッグパレットふくしま」
物流交流授業	2/16	福島市立森合小学校
青年部会 全体研修会	2/20	県中研修センター
第2回適正化委員会	3/2	県中研修センター
第3回交付金委員会	3/5	県中研修センター
第2回総務委員会	3/10	郡山市 南東北総合卸センター
取引環境・労働時間改善福島県協議会	3/12	ザ・セレクトン福島
適正化事業評議委員会	3/15	ザ・セレクトン福島
第6回常任理事会	3/15	ザ・セレクトン福島
青年部会 第3回役員会	3/15	県中研修センター
第6回理事会	3/25	県中研修センター
福島県交通遺児奨学基金への寄付金贈呈	3/29	県庁 生活環境部

【各支部】

	開催日	開催場所
会津支部 監事会・第5回役員会	4/3	会津支部2階

県中支部	監事会	4/6	県中研修センター
県北支部	監事会	4/6	支部事務所
いわき支部	監事会	4/8	いわき共同休憩所
県北支部	第1回役員会	4/15	クーラクーリアンテサンパレス
いわき支部	第1回安全運転ドライバー研修会	4/18	タイヘイドライバーズスクール
相双支部	監事会	4/24	サンライフ南相馬
会津支部	第6回役員会	4/24	会津支部
県南支部	定時総会（書面開催）	5/14	
県北支部	定時総会（書面開催）	5/15	
いわき支部	定時総会（書面開催）	5/15	
県中支部	定時総会（書面開催）	5/15	
いわき支部	親睦ゴルフ大会	5/16	ハワイアンズゴルフ
会津支部	定時総会（書面開催）	5/16	
相双支部	定時総会（書面開催）	5/22	南相馬市原町区H丸屋
会津支部	ダンプ部会監査・役員会	5/23	会津支部2階
県北支部	ゴルフコンペ（延期）	5/24	民報コース
いわき支部	運行管理者基礎講習会（3日間）	5/26～28	いわき共同休憩所
県北支部	安全運転技能講習会	6/10～11	福島自動車学校
いわき支部	高齢者講習会	6/13	タイヘイドライバーズスクール
県北支部	安全運転技能講習会	6/17	福島自動車学校
県北支部	特積み部会会議	6/17	上杉
いわき支部	第1回運行管理者一般講習会	6/25	いわき共同休憩所
県中支部	役員会	6/25	県中研修センター
県北支部	ゴルフコンペ	6/28	民報コース
相双支部	第1回役員会	7/3	相双支部会議室
県北支部	安全運転技能講習会	7/7～8	福島自動車学校
いわき支部	第2回安全運転ドライバー研修会	7/11	タイヘイドライバーズスクール
県北支部	安全運転技能講習会	7/15	福島自動車学校
県北支部	福島北地区交通安全協会宛て贈呈式	7/21	福島北警察署
いわき支部	運行管理者試験対策勉強会	7/28	いわき共同休憩所
県北支部	第2回役員会	8/19	サンパレス福島
相双支部	第2回役員会	8/21	小名浜
会津支部	第1回役員会	9/4	会津支部2階
県北支部	特積み部会会議	9/10	萬清
相双支部	南相馬市避難所設置訓練	9/16	日立建機倉庫から市内避難所3か所
県北支部	ソフトボール大会キャプテン会議	9/18	研修センター2階大会議室
県北支部	健康増進ソフトボール大会	10/4	東邦銀行総合グラウンド及び福島市農村広場
会津支部	チャリティーゴルフ大会	10/9	会津磐梯カントリークラブ
相双支部	研修旅行	10/9	岩手・山形方面
県中支部	役員会	10/20	県中研修センター

いわき支部	第2回運行運行管理者一般講習会	10/27	いわき共同休憩所
いわき支部	拡大役員会	10/28	いわき共同休憩所
いわき支部	第3回安全運転ドライバー研修会	11/7	タイヘイドライバーズスクール
相双支部	スポーツ交流会	11/7	塩屋崎カントリークラブ
いわき支部	親善ゴルフコンペ開催	11/14	JCMセババレストロス
県南支部	親善ゴルフコンペ	11/14	県南
いわき支部	第2回運行管理者基礎講習会（3日間）	11/25～27	いわき共同休憩所
会津支部	第2回役員会	11/27	会津支部2階会議室
県北支部	第3回役員会	12/3	サンパレス福島
いわき支部	正福支部部長と青年部会の懇談会	12/3	すし田村
いわき支部	第3回運行管理者一般講習会	12/15	いわき共同休憩所
相双支部	第4回役員会	12/18	小名浜
県中支部	郡山市への交通遺児に対する寄付金贈呈式		12/18 郡山市役所秘書課応接室
県中支部	役員会	1/8	郡山ビューホテルアネックス
県中支部	安全祈願祭	1/8	郡山ビューホテルアネックス
会津支部	安全大会	1/15	会津支部2階
会津支部	第3回役員会	1/15	会津支部2階
いわき支部	第4回安全運転ドライバー研修会	1/16	タイヘイドライバーズスクール
県北支部	健康増進ポーリング大会	1/16	からしまボウル
県中支部	郡山地区交通安全協会への寄付金贈呈式	1/20	郡山警察署
県中支部	郡山北地区交通安全協会への寄付金贈呈式	1/20	郡山北警察署
県中支部	ふくしま被害者支援センターへの寄付金贈呈式	1/20	郡山北警察署
県南支部	役員会	1/20	白河の関トラックステーション
いわき支部	正・副支部長会議	1/26	いわき共同休憩所
いわき支部	運行管理者試験対策勉強会	1/28	いわき共同休憩所
県北支部	第4回支部役員会	1/28	サンパレス福島
相双支部	安全祈願祭・新年会	2/5	南相馬市原町区Hラフィース
会津支部	支部長、副支部長会議	2/19	会津支部2階
県中支部	正・副支部長会議	2/22	県中研修センター
いわき支部	第3回運行管理者一般講習会	2/24	いわき共同休憩所
県北支部	第10回安全大会	2/27	ウィル福島 アクティおろしまち
県中支部	第4回役員会	3/12	県中研修センター
相双支部	第5回支部役員会	3/12	未定
会津支部	支部長、副支部長会議	3/12	会津支部2階会議室
県北支部	二本松市役所への交通遺児激励金の贈呈式	3/16	二本松市役所
県北支部	福島市役所宛交通遺児激励金の贈呈式	3/18	福島市役所
いわき支部	正・副支部長会議	3/22	いわき共同休憩所
いわき支部	合同役員会	3/26	いわき共同休憩所
県北支部	伊達市役所への交通遺児激励金の贈呈式	3/26	伊達市役所
会津支部	会津若松福祉協議会、寄付金贈呈式	3/26	会津若松市乳児院

【全日本トラック協会】	開催日	開催場所
全ト協 第185回理事会（書面決議）	6/4	全ト協ホール
全ト協 第186回理事会・第96回通常総会	6/25	第一ホテル東京
全ト協 第221回常任理事会・第187回理事会合同会議	7/9	第一ホテル東京
全ト協 全国専務理事会議	7/16	
全ト協 適正化事業業務検討委員会24～25日	8/24	全ト協
全ト協 第1回道路委員会	8/26	Zoomによる出席
全ト協 第15回経営改善・情報化委員会	9/17	全ト協
全ト協 交通対策委員会	9/24	全ト協
全ト協 第14回労働安全・衛生委員会	10/19	全ト協ホール
全ト協 被災地復旧・復興分科会	10/22	小名浜オーシャンホテル
全ト協 第188回理事会	12/3	第一ホテル東京
全ト協 全国専務理事業務連絡会議	1/7	仙台市 ウェスティンホテル仙台
全ト協 第2回高速道路料金および諸問題分科会	2/4	（リモート参加）
全ト協 第116回交通対策委員会	2/10	全ト協
全ト協 第15回労働安全・衛生委員会	2/16	全ト協
全ト協 第50回環境対策委員会	2/17	全ト協
全ト協 青年部会全国大会（オンライン）	2/19	東京
全ト協 第53回適正化事業委員会(書面開催に変更)	2/22	全ト協
全ト協 第15回全国適正化事業実施機関本部長会議	3/11	第一ホテル東京
全ト協 第189回理事会・全ト政連懇談会	3/11	第一ホテル東京
全ト協 災害物流専門家研修	3/18～19	ホテルメトロポリタン盛岡NEWWING

【東北トラック協会連合会】	開催日	開催場所
東北トラック協会連合会 常任理事会	6/8	
東北トラック協会連合会 定時総会	6/17	メトロポリタン仙台
東北トラック協会連合会 常任理事会	7/27	
東北トラック協会連合会 常任理事会	9/10	
東北トラック協会連合会 事業者大会	9/15	ホテルメトロポリタン仙台
東北トラック協会連合会 常任理事会	10/28	宮城県
東北トラック協会連合会 正副会長会	11/17	会津芦ノ牧温泉 大川荘
東北トラック協会連合会 青年部会 第3回役員会	11/26	宮城県トラック協会
東北トラック協会連合会 常任理事会	12/17	仙台国際ホテル
東北トラック協会連合会 運輸懇談会	1/22	仙台市
東北トラック協会連合会 青年部会 第4回役員会	3/4	宮城県トラック協会 会議室

【東北運輸局・福島運輸支局】	開催日	開催場所
令和2年東北運輸局功労者表彰表彰状授与式	6/5	福島運輸支局
東北運輸局亀山局長との懇談会	9/7	ホテル福島グリーンパレス

取引環境・労働時間改善福島県協議会のヒアリング	9/25	県中研修センター
令和2年東北運輸局長部外功労者及び福島運輸支局長部外功労者表彰式	11/2	ホテル福島グリーンパレス

【福島県高速道路交通安全協議会】

	開催日	開催場所
高速安協 監事会	7/10	県ト協
高速安協 第1回理事会	7/13	(一財)福島県自動車会議所3F
高速安協 定時総会	7/28	書面開催
高速安協 東北ハイウェイセーフティー作戦出動式	7/31	福島飯坂IC内側駐車場

【協同組合関係】

	開催日	開催場所
ふくトラネットワーク協組 監事会	4/22	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 監事会	4/23	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 第1回理事会	5/12	県ト協
ふくトラネットワーク協組 第1回理事会	5/12	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 通常総会	5/27	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 第2回理事会	5/27	県ト協
ふくトラネットワーク協組 第11回通常総会	5/27	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 第3回理事会	8/5	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 第4回理事会	11/11	県ト協
福島県トラック運送事業協同組合連合会臨時総会	11/20	県中研修センター
福島復興支援輸送協同組合 第5回理事会	2/10	県ト協
福島復興支援輸送協同組合 第6回理事会	2/19	県ト協
福興協 東北運輸局長功労者特別表彰	3/8	東北運輸局
日貨協連 第3回総務委員会 (WEB出席)	3/12	全ト協
福島復興支援輸送協同組合 解散総会	3/16	県中研修センター
日貨協連第3回理事会 (リモート参加)	3/19	第一ホテル東京
ふくトラネットワーク協同組合理事会	3/29	ウィル福島

【政治連盟関係】

	開催日	開催場所
福島県トラック事業政治連盟定時総会	5/25	書面開催
根本匠「出版記念会」	11/16	郡山ビューホテルアネックス
自由民主党 要望聴取会	11/21	ウェディングエルティ
第68回自由民主党福島福島県支部連合会定期大会	3/20	エルティウェディング

【福島県・福島県警】

	開催日	開催場所
福島県交通遺児奨学基金協会理事会	6/2	県庁
福島県渋滞対策連絡協議会	7/28	県庁
道路横断中における交通事故防止啓発事業 知事訪問	9/15	県庁
福島県北地域の冬期交通確保に関する調整会議【Web会議】	12/4	県ト協
温室効果ガス排出在り方検討会	1/26	県庁

東日本大震災追悼復興祈念式	3/11	とうほう・みんなの文化センター
温暖化対策検討会	3/24	県庁

【陸災防】

	開催日	開催場所
陸災防 第1回陸運災防指導員・事務局長会議	6/19	県ト協
陸災防 北海道東北ブロック会議	8/27	
陸災防 支部委員会	1/14	県ト協
陸災防 北海道東北ブロック会議	2/24	郡山ビューホテルアネックス
陸災防 レベルアップ支援事業	3/24	県ト協

【その他】

	開催日	開催場所
福島県自動車会議所 陸運業務連絡協議会	4/14	
東北交通共済 理事会	5/19	仙台
東北交通共済 総代会	6/9	仙台
福島県自動車会議所 理事会・評議員理事合同会議	6/29	ザ・セレクトン福島
日貨協連 KIT情報化委員会	8/6	
日貨協連 第1回政策・高速道路委員会	9/8	テレビ会議出席
日貨協連 第2回理事会	9/16	テレビ会議出席
東北交通共済 理事会	11/27	仙台
福島県自動車会議所 陸運業務連絡協議会	1/19	

令和3年度事業計画

〔I〕 策定基調

1. 我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大の経済の落ち込みに直面し、依然として厳しい状況にあるが、一方で、持ち直しの動きもみられつつある。政府は、デジタル化の推進をはじめ不妊治療への保険適用、携帯電話料金の引き下げなど三大目標をかかげ、それらを含む諸課題に集中的に取り組み、デジタル社会の実現を目指すとともに、今後は、ウイズコロナ・ポストコロナの新しい社会をつくり、改めてデフレ脱却と経済再生を確かなものにするとしている。
2. 令和3年度トラック関係税制改正・予算に関する要望は、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援措置の継続等、高速道路料金等の引下げ、道路整備の推進、自動車関係諸税等の軽減、働き方改革実現のための諸対策の推進などを行ってきた。今後も引き続きトラック業界を取り巻く諸課題の解決と「ドライバーの労働環境改善」「高速道路の積極的な活用」に向けて展開していく。
3. 福島県内の情勢は、今春に東北中央自動車道の霊山IC～伊達桑折ICが開通し、ほぼ無料通行となる高規格道路が福島県の県北経済圏を中心に山形県経済圏及び相双地区を結ぶことで新たな経済圏が誕生する。東日本大震災の発生から今年で10年を迎え、いわゆる復興創生期間がこの3月末で終了する予定だが、福島県の農林水産業、製造業はともに復旧半ばであり、福島県の将来に向けてサービス産業がけん引力となり、その基幹たるトラック業界が担う責任と期待は非常に大きいものがある。
4. 昨今のトラック運送業界を取り巻く現状を踏まえて、福島県トラック協会が取り組む主要な課題には、国会議員及び行政への要望活動、交通事故・労働災害防止の推進、労働環境の改善と法令遵守の励行、助成金や各種セミナー開催による会員各社への経営支援、広報戦略と新規労働力の獲得支援、トラック業界イメージ向上の推進などがあり、都度、広報誌「わだち」やホームページを通じて、会員各位への周知に努めていく。
特に、令和3年度は、当面する喫緊の課題として次の2つについて積極的に取り組む。
 - (1) ドライバー確保のためのトラック業界イメージアップを図るには、業界の安全性（交通事故ゼロ・労働災害ゼロ）と労働環境の待遇改善に取り組み、魅力等について強くアピールする。
 - (2) 働き方改革に対応するために標準貨物自動車運送約款の改正や標準運賃告示制度を活用して適正運賃収受に取り組む。特に新運賃届出を促進させる。
5. 自然災害時には支援物資の緊急輸送の役割を担うなど、「国民生活と経済のライフライン」としての重要な役割を担うトラック運送業界は、新型コロナウイルス感染症に係る対応をはじめとし、貨物自動車運送事業法改正に伴う「標準的運賃の更なる浸透」に取り組むとともに、トラック運送業界に課せられた公共的な使命の達成に向けて全力を傾注しているところである。ついては、今後のトラック運送事業の進化・発展に向けて、令和3年度事業として下記に示す最重点施策及び重点施策として12本の柱を立て、諸活動を積極的に展開していくこととする。

【最重点施策】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
- (2) 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- (3) 新技術を活用した物流の効率化等の推進
- (4) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- (5) 人材確保対策の積極的な推進

- (6) 交通及び労災事故の防止対策の推進
- (7) 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

【重点施策】

- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (2) 燃料対策等の推進
- (3) 環境・省エネ対策の推進
- (4) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (5) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

〔Ⅱ〕 事業計画

【最重点施策】

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策等の推進
- (2) 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
 - ① 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底
 - ② 働き方改革への対応に向けた「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受
- (3) 新技術を活用した物流の効率化等の推進
 - ① 自動運転・隊列走行の対応
 - ② IT化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応
 - ③ 物流DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- (4) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
 - ① 長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応
 - ② 改善基準告示の見直しに向けた対応
 - ③ ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施
- (5) 人材確保対策の積極的な推進
 - ① 高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施
 - ② 女性、高齢者及び若年層の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進
 - ③ 事業後継者等の育成
 - ④ 運転免許制度等に係る諸課題への対応策の検討
 - ⑤ 外国人労働者の活用に向けた対応策の検討
- (6) 交通及び労災事故の防止対策の推進
 - 交通事故防止対策
 - ① 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発
 - ② 飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化
 - ③ 安全対策機器等の普及促進
 - ④ 高度なIT点呼システム等の普及拡大
 - ⑤ 「運輸安全マネジメント」の普及拡大
 - ⑥ 駐車問題見直しへの対応
 - ⑦ 福島県トラックドライバー・コンテストの実施

⑧ 白河の関トラックステーションの管理運営

○労働対策

- ① 過労死等防止対策の推進
- ② 健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進
- ③ 労働災害防止対策の推進

(7) 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

- ① 大口・多頻度割引の実質50%以上割引への拡充
- ② 高速道路料金の更なる割引の拡充
- ③ 「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進
- ④ 高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消
- ⑤ 高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進
- ⑥ SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充
- ⑦ 中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進
- ⑧ 道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

【重点施策】

(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ① 自動車関係諸税（自動車重量税、自動車税、軽油引取税等）の簡素化・軽減の実現

(2) 燃料対策等の推進

- ① 自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資の実施
- ② 石油製品価格動向調査の実施
- ③ 燃料サーチャージ導入の積極的な促進

(3) 環境・省エネ対策の推進

- ① 新・環境基本行動計画の推進
- ② エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及促進
- ③ 環境対応車の普及促進

(4) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

- ① 巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底
- ② 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施
- ③ 適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

(5) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

- ① 大規模自然災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応
- ② 大規模自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成

(6) その他

- ① 各種広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進及び広報誌「わだち」等による会員事業者向け情報提供
- ② 大型車の車輪脱落事故防止の推進
- ③ 標準運賃告示に伴う新運賃届出の促進
- ④ 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上に向けた支援
- ⑤ 福島県トラック協会の会員及び職員等に対する研修の充実及び能力の開発
- ⑥ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（福島会場）への対応

〔Ⅲ〕 主な事業計画

【業務部関係】

1. 交通公害対策事業

(1) 低公害車等の導入促進

- 環境対策推進のためのディーゼル車排出ガス対策として、低燃費トラック・低公害車等導入に対して助成する。

(2) エコタイヤ導入促進

- エコタイヤ（転がり抵抗を5%以上低減するタイヤ（再生タイヤを含む））の導入に対して助成する。

(3) アイドリングストップ支援機器導入促進

- アイドリングストップを積極的に推進するために、エアヒーター、蓄熱式マット、蓄熱式電気毛布、蓄冷式クーラーや車載バッテリーを活用した冷房装置などに加えて、外部電源により車内で冷房が使用できるパッケージクーラー等の導入に対して、全日本トラック協会と協調して助成する。

(4) エコドライブの推進

- 燃料節約及び排出ガス削減を目的としたエコドライブの推進を図る。

(5) 環境汚染防止の啓発

- 「環境汚染防止思想普及のためのポスター」等を作成し、配布する。

(6) トラックの森づくり事業

- 地球温暖化防止対策の一環として、相馬市において「トラックの森」づくり事業を進める。

2. 交通安全対策事業

(1) 飲酒運転撲滅の推進

- ① 「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき目標を設定して諸対策を徹底する。
- ② 呼気吹込み式アルコールインターロック、IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所限定）導入に対して助成する。

(2) 安全装置導入促進

- 後退時等の事故を防止するため、後方・側方視野確認支援装置の導入に対して、全日本トラック協会と協調して助成する。

(3) ドライバー等安全教育訓練

- ドライバーの安全教育のため安全教育訓練施設である安全運転中央研修所の研修参加者に対して、全日本トラック協会と協調して助成を行うとともに、県内の自動車学校を利用し、安全運転講習会を実施する。

(4) 適性診断受診促進

- 運転適性診断受診者に対して、会員及び非会員を対象に助成する。但し、非会員においてはGマーク取得を条件とする。

(5) EMS及びドライブレコーダー機器導入促進

- ① 数値等で走行結果が得られ、ドライバーに対し安全運転管理や指導等に活用できるデジタルタコグラフなどEMS機器の導入に対して助成する。
- ② 映像等で走行データが得られ、ドライバーに対し安全運転管理や指導等に活用できるドライブレコーダーの導入に対して、助成する。

(6) 衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入促進

- ・交通事故防止の対策強化の一環として、追突事故を防止するために、中型車の衝突被害軽減ブレーキの導入に対して助成する。

(7) SDカードの取得促進

- ・ドライバーの安全管理・安全教育等に活用するため、自動車安全運転センター発行のSDカード取得者に対して、会員及び非会員を対象に助成する。但し、非会員においてはGマーク取得を条件とする。

(8) トラックドライバー・コンテストの実施

- ・安全意識並びに運転技能の向上を図るために「トラックドライバー・コンテスト県大会」を実施する。

(9) 交通事故防止シルバーメール作戦の推進

- ・高齢者の交通事故防止を図るため、福島県交通対策協議会が実施する交通事故防止シルバーメール作戦を推進する。

(10) 交通安全思想普及を図るため広報・助成を推進

- ① テレビ、ラジオスポット放送など交通事故防止普及啓発広報を実施する。
- ② 福島県交通対策協議会が実施する交通事故防止普及啓発広報に協賛する。
- ③ (一社) 福島県交通安全協会が主催するセーフティチャレンジ事業に協賛する。

(11) 事故防止PR用品の作成・配布

- ・高齢者等の交通事故防止を図るため、関係機関と連携しながら事故防止PR用品を作成配布する。

3. 中央出捐事業

(1) 中央出捐事業

- ・「運輸事業の振興の助成に関する法律」に基づき全日本トラック協会に交付金額の23.0%を出捐する。全日本トラック協会が実施している事業の大部分は「運輸事業の振興の助成に関する法律」の第1条「国民の生活の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進に寄与するため」これらに該当する事業を行う。そのなかで、福島県トラック協会は全日本トラック協会から助成を受ける。内容は緊急輸送体制整備事業助成、事故防止安全装置機器導入並びにドライバー安全研修、追突事故防止SAS対策等交通安全事業の助成、さらに交通環境対策機器導入助成、輸送秩序確立のための適正化事業体制整備の助成などが含まれている。これらの助成収入は、交通公害対策事業、交通安全対策事業、適正化事業、研修・調査事業及び広報事業などに活用する。

4. 緊急輸送整備事業

(1) 緊急輸送体制の整備

- ・大規模災害発生時における情報ネットワークの整備を図るとともに、災害物流専門家の育成をはじめとする緊急輸送体制の確立と防災機能の強化を図る。

(2) 緊急輸送訓練

- ・県など地方自治体実施する防災訓練（緊急物資輸送訓練）への積極的な参加を図る。

5. 研修・調査事業

(1) グリーン経営認証制度促進

- ・「グリーン経営認証制度」の普及や取得の促進を図り、取得等費用の一部を助成する。

(2) IT活用支援の促進

- ・運送事業者における生産性向上と経営改善を図るため、物流DX（デジタルトランスフォーメーション）などのITに関する実践的な活用セミナーの開催やIT活用に係る調査・情報提供等により、IT活用の

理解促進に取り組む。

(3) 人材確保対策の推進

- ①トラック運送業界に携わる人材の育成及び人材確保に向けた、研修・調査に係る各種事業に取り組む。
- ②少子高齢化に伴う若年労働者不足解消の一助とすべく、若年層における物流に関する理解と知識を深め
てもらうため、学校訪問を行い、学生向けの物流出前授業等やインターンシップ等を実施する。
- ③新卒者の採用促進及び若年者、女性等の労働力確保・定着に向けて、国、県や関係機関等との連携によ
り、意見交換会や運送業説明会など各種人材確保諸施策に取り組む。

6. 福利厚生事業

(1) 研修施設管理

- 研修施設として、「本部研修センター」「県中研修センター」及び「白河の関トラックステーション」
を有し、トラック運送に係る知識や技能を高めるための講習や研修等の会場とし、また、貸出しする。

(2) 共同休憩所及びトラックステーション管理

- 国道又は幹線道路において大型車等が駐車できる共同休憩所として、県内4カ所の「会津方部共同休憩
所」「相馬方部共同休憩所」「いわき方部共同休憩所」及び「白河の関トラックステーション」を維
持・管理し、安全対策に必要不可欠な車両点検や自動車運転者の休憩時間・休息期間の確保等、労働時
間の改善基準に即応するよう適切に活用する。

7. 労働対策事業

(1) SAS、PSG及び脳ドックの検査促進

- ①ドライバーの運行中の、強い眠気等による労災・交通事故を回避するために睡眠時無呼吸症候群
(SAS) スクリーニング検査及びPSG(精密検査)の受診者に対し、会員及び非会員を対象に全日本ト
ラック協会と協調し助成する。但し、非会員においてはGマーク取得を条件とする。
- ②ドライバーの突然の脳血管障害を未然に防止し、労災・交通事故を回避するために脳ドックの受診者
に対し、会員及び非会員を対象に助成する。但し、非会員においてはGマーク取得を条件とする。

(2) フォークリフト運転技能講習受講促進

- ドライバーの労働災害防止を図るためフォークリフト運転技能講習の受講料を助成する。

(3) 運行管理者講習の受講促進

- 行政関係の行う運行管理者講習会に積極的に参加させ、管理者業務の徹底を図るため、運行管理者基礎
講習及び運行管理者一般講習の受講料の助成を行う。なお、一般講習においては、会員及び非会員を対
象に助成する。但し、非会員においてはGマーク取得を条件とする。

(4) 準中型・中型・大型免許等取得

- 従業員に県内の教習所において、準中型・中型・大型免許等を取得させた費用に対して助成する。

(5) 定期健康診断の受診促進

- 自動車運転者の過労死(脳・心臓疾患)が増加傾向であることから、運転者の健康を管理し事故防止
に資する定期健康診断の受診者に対し、会員及び非会員を対象に助成する。但し、非会員においてはG
マーク取得を条件とする。また、従業員の健康管理を図るため、全自動血圧計の導入に対して、全日本
トラック協会と協調して助成する。

(6) 女性用休憩施設等の整備促進

- 女性ドライバーや高齢者等の従業員が働きやすい職場環境づくりを図るため、休憩施設、トイレ等の改
修費用の一部を助成する。

8. レクリエーション施設貸与事業

(1) レクリエーション施設貸与事業

- ・レクリエーションセンター（体育館）を有し、地域の保育所、学校関係、クラブチームの活動拠点として貸与する。

9. 広報誌「わだち」の発行

(1) 広報誌「わだち」の発行

- ・機関誌「わだち」（毎月1回、16ページを基本とし、各月で情報に応じてページ数を増減）を発行し、トラック運送事業経営に係る情報提供や事故防止対策及び環境対策等への取り組みの周知を図り、ホームページへも掲載し、広く一般にも情報提供を行う。

(2) イメージアップに向けた広報資材の作成

- ・トラック業界のイメージアップと理解促進を図るため、パンフレット等の作成・配布及び新イメージキャラクターを活用した広報資材の作成などにより、多様なPR活動に取り組む。

10. 基金運営事業

(1) 信用保証料助成

- ・会員事業者の資金融資を支援するため、環境問題や安全対策さらには、震災・原発事故対策のため、保証協会の保証による融資の保証料及び県制度資金融資借入等の保証料を助成する。

(2) 車両購入及び物流施設建設に係る斡旋融資に対する利子補給

- ・トラック運送事業の近代化、合理化に資するとともに輸送力の増強を促進するため、近代化資金融資の斡旋並びにその融資に対して利子補給を実施し、省エネ推進及びトラック走行に伴う環境問題の重要性に鑑み、ポスト新長期規制車の購入及び環境対応車並びにEMS等購入を促進するための融資に対しても利子補給を実施する。

11. キャンペーン事業

(1) トラックの日キャンペーン事業

- ・全日本トラック協会を中心に10月9日を「トラックの日」と定められていることから事業後継者の育成を目指す青年部会及び女性の積極的な社会進出を目指す女性部会の社会貢献活動展開に向け、「トラックの日」フェスタなどトラックの日に相応しいキャンペーン事業を展開し、トラック運送業界のイメージアップと社会的役割を周知するとともに事故防止対策及び環境対策等呼びかける。

12. 若手経営者、後継者等の人材育成・確保に関する事業

(1) 若手経営者、後継者等の人材育成に関する事業

- ・少子高齢化の流れの中で、会員事業者各社にとっても、若手経営者、後継者等の人材育成は重要な課題であり急務であることから、会員事業者所属の若手経営者、後継者等によって組織される青年部会と連携し、研修事業を中心とした各種人材育成事業の企画、運営を実施する。

(2) トラック運送事業のイメージアップが急がれる中、女性特有の感性や考えを取り入れることが重要であることから、「女性部会」の活動としてこれらの課題の解決のため青年部会と連携しながら、関連する各種行事への参加や一般社会に向けてアピールするなど、積極的に各種活動に取り組む。

(3) 中小企業大学校講座受講料助成

- 中小企業の経営者・管理者等が（独）中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の講座を受講した場合、全日本トラック協会と協調して、受講料の一部を助成する。

13. セーフティチャレンジ事業による独自の事業

(1) セーフティチャレンジ事業による独自の事業

- （一社）福島県交通安全協会が主催するセーフティチャレンジ事業に会員事業者が積極的に参加し、無事故・無違反を達成し、主催者表彰から漏れたチームを対象に福島県トラック協会が独自に抽選会を実施し、副賞を贈呈する。さらに、特に結果が優秀な事業所には事故防止コンクール表彰として「福島県交通対策協議会」「（一社）福島県交通対策協議会」「（公社）福島県トラック協会」の3者連名で表彰する。

14. レクリエーションセンター事業

- (1) レクリエーションセンター（体育館）を有し、トラック運送業界に従事する者の日常生活における肉体的、精神的疲労から回復のため貸与する。

【適正化事業部関係】

1. 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底及び「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進

(1) 改正貨物自動車運送事業法の周知徹底

改正貨物自動車運送事業法に関するパンフレット等を配布しながら巡回指導を通じて法令遵守の周知徹底を図る。

(2) 働き方改革への対応に向けた標準的な運賃の活用及び原価管理の徹底による適正運賃・料金の収受

- ① 適正な運賃・料金収受を実現するため標準的な運賃を活用した原価計算セミナーを開催し普及を図る。
- ② 標準的な運賃を普及するため国や全日本トラック協会（以下全ト協）と連携して荷主企業等への周知を図る。

(3) 標準運賃告示に伴う新運賃届出の促進

福島運輸支局並びに全ト協と連携して「標準的な運賃」に係る周知を徹底するとともに、巡回指導時についてリーフレットを活用して運賃届出の促進を図る。

2. 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

(1) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応

福島運輸支局並びに福島労働局との連携を密にし、取引環境・労働時間改善福島県協議会が的確に運営されるよう全ト協と情報を共有し対応を図る。

(2) 改善基準告示の見直しに向けた対応

関係行政機関と適切な情報交換等を行い、労働基準法の改正について事業者にも周知を図る。

(3) ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

- ① 福島運輸支局並びに福島労働局との連携を図り、「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」の普及促進を図る。
- ② 荷主とトラック運送事業者による生産性向上に向けた取り組みやパイロット事業の好事例を全ト協と連携して周知を図る。

3. 交通及び労災事故の防止対策の推進

(1) 交通事故防止対策

- ① 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発
 - ・「事業用自動車総合安全プラン2025（仮称）」の新たな目標達成に向けた取り組みを全ト協と連携して事故防止に係るセミナー等の開催や事故事例及び対策を示した情報を提供し事故防止に努める。
 - ・事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「1.5」件以下を目標とし、事故防止対策の推進を図る。
- ② 飲酒運転根絶に向けた取組みの強化
 - ・事故防止講習会等で飲酒運転根絶に向けた取組みを推進するとともに啓発リーフレット配布等で飲酒運転ゼロを目指す。
 - ・巡回指導によるアルコール検知器の作動や保守管理の実施を確認するなどして飲酒運転防止の意識高揚を図る。
- ③ 大型車の車輪脱落事故防止の推進

事故防止講習会等で車輪脱落事故防止に向けた取組みを説明するとともに巡回指導時に啓発リーフレット等を活用し事故防止対策を図る。
- ④ 特殊車両通行許可制度の遵守の徹底

特殊車両に係る法令遵守等を図るため、許可条件違反への対応等関係法令改正について動画配信サイト（YouTube）を利用したストリーミング配信による特車講習会等研修会を開催し特殊車両等の事故防止を図る。
- ⑤ 事故防止活動の取組み
 - ・関係行政等（福島労働局・福島運輸支局・福島県警察）の協力を得ながら事故防止講習会を県内6地区で開催して交通事故防止に努める。
 - ・巡回指導で指導頻度が多い「初任運転者の指導・教育」について事業者が主体的にできる指導者育成のため初任運転者講習会を県内6ヶ所の自動車教習所で実施する。
 - ・各支部事務局が無料で貸し出ししているDVD等の教材について内容の充実を図る。
 - ・適正化指導員とパトロール指導員を「飲酒運転防止インストラクター」として養成し、巡回指導等で飲酒運転防止に取り組む。
- ⑥ 高度なIT点呼システムの普及拡大

関係通達等の情報を当協会ホームページに掲載しIT点呼システムの普及促進を図る。
- ⑦ 「運輸安全マネジメント」の普及拡大

巡回指導において運輸安全マネジメントの取り組みについて指摘事項が多いことから、各事業所に見合った取組みを指導し、効果ある運用を図る。

(2) 労働災害防止対策

- ① 過労死等防止対策の推進

「過労死等防止計画」の行動計画に基づき、全ト協と連携して過労死等防止対策を推進する。
- ② 健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進
 - ・巡回指導等で健康診断等の徹底を図るとともに、メンタルヘルスケアの重要性について普及を図る。
 - ・「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用したセミナー等を通じ、健康起因による事故防止対策を推進する。

4. 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

(1) 巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ① コロナ禍における巡回指導については、国土交通省からの要請を踏まえた全国貨物自動車運送適正化実施機関（以下「全国実施機関」という）からの通知に基づき、適時適切に実施するとともに、地域の感染状況を鑑み、福島運輸支局と連携して適切に対応する。
- ② 巡回指導を実施する際は、「三つの密」を避けるとともに、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」など、当該通知に示された感染防止対策の徹底を図る。また、日常においても感染予防に努める。
- ③ 改正貨物自動車運送事業法に係る関係通達の一部改正に伴い、改訂した「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づく巡回指導の徹底を図り、評価手法の均一化に努めるとともに、効果的な指導の実施に努める。
- ④ 速報制度の適切な対応を含め、福島運輸支局と定期的な連絡会議等で報告・相談する等、連絡体制を密にして諸課題への迅速かつ適切な対応を図る。
- ⑤ 巡回指導は運輸支局と連携し、新規（新設含む）事業者及び巡回指導結果等を踏まえて優先度に応じた巡回計画とし、特に総合評価がD及びE判定事業者に対するフォローアップを充実させる。（目標件数520件）
- ⑥ 新規許可事業者に係る新規巡回指導については、営業所、車庫及び休憩、睡眠施設の現地確認の励行を含め、的確に実施する。また、総合評価が著しく悪い事業者等に対する重点監査の実施に伴い、対象事業者に係る改善の進捗状況等の情報共有を図るなどにより事業運営や違反等について早期の改善を図る。
- ⑦ 運輸支局長の要請を受けて実施する「乗務時間等告示違反営業所に対する特別巡回指導」については労働時間等の調査並びに指導を行うこととし、事業者の早期改善をフォローする。
- ⑧ 5両未満の霊柩事業者については福島運輸支局と連携して個別巡回指導で対応する。県中地区を対象に実施。（5両以上は通常巡回で対応）
- ⑨ 全ト協の活動指針に基づき安全性優良認定事業所においても巡回指導を実施し、認定レベルの維持を図る。
- ⑩ 巡回指導において社会保険等が未加入又は保険料未納付であることが確認された場合には、社会保険制度に関する周知を図るとともに、加入又は保険料納付の徹底を的確に指導する。

(2) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

- ① 令和2年度の認定事業者数517（30.9％）に新規25事業所を加えた542事業所の認定（32.4％）を目指し、説明会の開催及び相談業務を充実させる。
- ② 認定が連続10年以上の事業所を対象とした「表彰制度」の普及に協力する。
- ③ Gマーク事業を推進させるため新聞広告やラッピングトラックによるPR走行を実施し啓発活動を実施する。（県北、会津地区）
- ④ Gマークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理を推進する。

(3) 適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

- ① 全ト協が行う全国研修（初級・専門・特別・スキルアップ）、官民合同で行う東北ブロック適正化事業指導員研修に指導員を積極的に参加させ、資質向上を図る。（福島県で開催予定）
- ② 全国研修を補完する小グループ研修では調査手法や判定・指導方法についてのグループ討議等を実施

し、巡回指導の評価手法の均一化を図る。

(4) 適正・円滑な苦情処理

- ① 苦情に対して適切な指導・解決を図り、関係行政と協力し円滑な処理に努める。
- ② 寄せられた苦情内容をホームページに公表し注意喚起を促す。
- ③ 苦情情報については情報処理システムに登録することにより適切な管理を行う。

(5) 輸送秩序確立等に係る指導及び広報啓発活動の推進

- ① 会員事業所と荷主企業等を対象にした「物流セミナー」を開催し、トラック運送業界が抱える諸問題について理解と協力を求めながらパートナーシップ構築の強化を推進する。
- ② 交通事故防止や輸送秩序確立等に係る違法行為防止と啓発活動のためパトロール指導員による巡回パトロールを実施する。
- ③ 支部や部会等で行う各種講習会、会議等の開催に併せて適正化事業に係る説明等の要望に対応するため適正化セミナーを実施する。

5. その他

(1) 運行管理者試験運営の協力並びに受験対策の実施

- ① 運行管理者試験センターが主催する運行管理者試験の運営に協力する。
- ② 運行管理者試験の受験希望者を対象に受験対策講習会を開催し、合格率の向上に寄与する。

(2) 適正化事業に係る委員会の運営

① 適正化事業評議委員会の適切な運営

福島県適正化事業実施機関の事業活動の更なる推進を図るため、有識者等の意見を事業に反映する等適切な運営を図る。

② 適正化委員会の開催

適正化事業全般の事業活動の適切な運営を図るため、年2回の委員会を開催する。

【総務部関係】

1. 新型コロナウイルス感染症対策等の推進

(1) 感染防止対策の周知

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国や福島県が推奨する感染防止対策についてホームページ等を通じ会員への周知を図る。

(2) 感染防止に係る会員への福利厚生への検討

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る会員への福利厚生について検討し、具体的には支部を含め対応する。

2. 東日本大震災並びに東京電力福島第一原発事故からの復旧・復興の支援について

- 現在実施している「除染廃棄物輸送」については、環境省が策定した計画にほぼ想定通りの進捗となっているが、風評被害の払拭や避難されている被災者の帰還促進、避難指示解除後の街づくりなど福島県が抱えている課題は未だ残っており、引き続き課題解決の一助となるよう積極的に関わるとともに、国・県・県選出国会議員への陳情・要望活動を継続し取り組んでいく。

3. 組織財政について

(1) 支部の円滑な運営に向けた取り組み

- 支部事務局長の理事会オブザーバー参加、及び支部事務局長業務連絡会議の年4回程度開催により、

必要な情報を共有した中で円滑な支部運営に取り組む。

(2) 支部交付金について

- 支部交付金は、前年度が新型コロナの影響により例年通りの活動ができなかった状況を考慮し、通常ベースで実施する各支部の活動計画に係る費用に見合った金額とする。具体的な金額は各支部の予算編成金額とする。

(3) 庶務関係事項

- ① 開催する会議は、定時総会（6月）、理事会（通常4回、臨時は必要により）、常任理事会（必要により）、部会（必要により）、委員会（必要により）とする。
- ② 委員会は、総務委員会、交付金委員会、広報委員会、適正化委員会の4委員会とし、委員会の主体性を尊重した中で役員と事務局が一体となって運営する。
- ③ ダンプトラック部会、青年部会、女性部会は、部会の主体性を尊重した中で役員と事務局が一体となって運営する。
- ④ 表彰は、「東北運輸局長表彰」、「東北運輸局福島運輸支局長表彰」、「全ト協表彰規定による表彰」、「全ト協優秀運転者顕彰」、「事故防止コンクールの優良事業者表彰」、「福島県トラック協会優良従業員表彰」について対応する。

令和3年度 予算書

(正味財産増減計算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
受取入会金			
受取入会金	2,000,000	2,000,000	0
受取入会金計	2,000,000	2,000,000	0
受取会費			
普通会员受取会費	140,000,000	136,000,000	4,000,000
受取会費計	140,000,000	136,000,000	4,000,000
事業収益			
補助金等収入	497,490,000	477,646,000	19,844,000
利息収入計	1,323,000	1,298,000	25,000
研修センター等利用収入	4,390,000	5,340,000	△ 950,000
事業収益計	503,203,000	484,284,000	18,919,000
受取補助金等			
全ト協助成金収入	24,855,710	27,042,000	△ 2,186,290
全ト協受取補助金等計	24,855,710	27,042,000	△ 2,186,290
雑収益			
受取利息	10,000	10,000	0
雑収入	5,490,000	3,900,000	1,590,000
雑収益計	5,500,000	3,910,000	1,590,000
その他収入	8,640,000	8,860,000	△ 220,000
その他収入計	8,640,000	8,860,000	△ 220,000
経常収益計	684,198,710	662,096,000	22,102,710
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	57,894,140	52,853,935	5,040,205
賞与	11,873,000	9,233,000	2,640,000
法定福利費	10,567,879	9,206,443	1,361,436
会議費	1,305,000	1,425,000	△ 120,000
旅費交通費	6,300,000	6,869,000	△ 569,000
通信運搬費	4,577,000	4,560,000	17,000
減価償却費計	37,942,253	40,360,286	△ 2,418,033
消耗什器備品費	250,000	350,000	△ 100,000
消耗品費	1,970,000	2,900,000	△ 930,000
修繕費	14,932,000	13,000,000	1,932,000
印刷製本費	10,070,000	11,150,000	△ 1,080,000
光熱水料費	7,881,000	8,000,000	△ 119,000
賃借料	3,343,000	3,356,000	△ 13,000
保険料	1,102,000	1,200,000	△ 98,000
諸謝金	2,440,000	1,240,000	1,200,000
租税公課	8,920,000	6,413,000	2,507,000
支払負担金	300,000	300,000	0
支払助成金	207,450,000	209,524,313	△ 2,074,313
委託費	19,054,000	20,655,000	△ 1,601,000
車輛費	2,253,000	1,860,000	393,000
中央出捐	114,422,700	109,858,580	4,564,120
会場費	1,965,000	1,915,000	50,000
表彰費	2,210,000	2,160,000	50,000
広告宣伝費	32,000,000	33,977,000	△ 1,977,000
図書費(事業)	100,000	100,000	0
雑費	2,447,000	2,405,000	42,000
事業費計	563,568,972	554,871,557	8,697,415

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	13,920,000	13,920,000	0
給料手当	36,500,000	26,000,000	10,500,000
賞与	3,300,000	3,900,000	△ 600,000
退職給付			0
役員退職慰労金			
法定福利費	8,000,000	10,420,000	△ 2,420,000
退職給付引当金繰入額	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,160,000	2,000,000	△ 840,000
福利厚生費	10,800,000	11,400,000	△ 600,000
会議費	12,250,000	11,570,000	680,000
交際費	490,000	740,000	△ 250,000
旅費交通費	11,160,000	13,430,000	△ 2,270,000
通信運搬費	3,450,000	3,300,000	150,000
減価償却費	937,672	860,057	77,615
消耗什器備品費	150,000	160,000	△ 10,000
消耗品費	1,620,000	1,490,000	130,000
修繕費	80,000	80,000	0
印刷製本費	5,130,000	4,740,000	390,000
光熱水料費	1,230,000	1,190,000	40,000
賃借料	3,020,000	2,540,000	480,000
保険料	215,000	175,000	40,000
諸謝金	1,895,000	1,035,000	860,000
租税公課	2,000,000	2,000,000	0
支払負担金	12,950,000	13,530,000	△ 580,000
支払寄付金	1,040,000	830,000	210,000
車輛費	180,000	190,000	△ 10,000
委託費	910,000	970,000	△ 60,000
表彰費	2,620,000	2,650,000	△ 30,000
会場費	1,530,000	1,190,000	340,000
広告宣伝費	1,790,000	1,690,000	100,000
図書費	30,000	30,000	0
支払指導料	1,000,000	1,020,000	△ 20,000
諸用紙費	2,610,000	2,200,000	410,000
雑費	2,380,000	2,430,000	△ 50,000
管理費計	148,347,672	142,680,057	5,667,615
経常費用計	711,916,644	697,551,614	14,365,030
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 27,717,934	△ 35,455,614	7,737,680
当期経常増減額	△ 27,717,934	△ 35,455,614	7,737,680
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
車両運搬具売却益			
固定資産売却益計			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損失			
土地売却損失			
固定資産減損損失			
建物除却損失			
構築物除却損失			
什器備品除却損失			
車両除却損失			
機械装置除却損失			
固定資産除却損失計			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	△ 27,717,934	△ 35,455,614	7,737,680
法人税・住民税及び事業税	90,000	90,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 27,807,934	△ 35,545,614	7,737,680
一般正味財産期首残高	3,615,500,178	3,651,045,792	△ 35,545,614
一般正味財産期末残高	3,587,692,244	3,615,500,178	△ 27,807,934
II 正味財産期末残高	3,587,692,244	3,615,500,178	△ 27,807,934